



福澤先生の慶応義塾メッセージ

塾長 鳥居泰彦

此度、石川忠雄前塾長のあとをうけて、はからずも塾長の重任をおおせつかりました。日本で最も古い歴史と香り高い伝統を誇りとし、第一級の学塾をもって認ずる慶應義塾の運営をおあずかりするとなり、任務の重大さに身のひきしまる想いです。

石川忠雄前塾長は、16年の歳月をかけ精魂こめて、戦災で受けた財政面・施設面の打撃と研究教育体制の障害から慶應義塾を立ち直らせ、加えて、21世紀の新時代に向けて慶應義塾の研究体制の抜本的な刷新をはかられました。私に課せられた使命は、この大業を受け継ぎ、慶應義塾を21世紀の真に世界第一級の学塾に育て上げることであると存じております。これは、言うは易く、現実に成就するのは至難であります。慶應義塾社中の総力をあげて、それを果たしたいと考えております。

福澤先生は、安政5年(1858年)に築地鉄砲洲に開いた福澤塾を、それから10年後の1868年(慶應4年でもあり明治元年でもあった年)に「慶應義塾」と命名されました。義塾というのは、明の時代の中国で義捐金による相互扶助で運営する学校のことを指す名稱であったそうです。また、英国では、政府から独立して民間の力で運営するイートン校やラグビー校などの私立学校をバブリッ

クスクールと呼んでいますが、清朝の中国ではそれを「義塾」と翻訳していたそうです。博識の福澤先生は、その「義塾」の語を知っておられ我々の学塾の名稱とされたのです。

先生がこの名稱に託されたメッセージを私流に解釈すれば、「この学塾は一人のオーナーのものではない。塾員、塾生、教職員の三者を一体とした慶應義塾社中が、共に教え合い、助け合い、むつみ合って、創り上げ育てて行ってほしい。」ということだと思います。

これからの慶應義塾の進むべき方向を一言で表現するならば、研究と教育を国際的に一流の大学と肩を並べる水準にまで高め、卒業生達が世界の各所でまた国内の各界で第一級の指導力を発揮する水準に達することを目指さなければなりません。

その為に、我々慶應義塾社中に属する者は、塾員、塾生、教職員それぞれの立場において自ら何をなすべきか、何をすることができるかを見極め、共に教え合い、助け合い、むつみ合いながら、社中全体の進歩に貢献すべきでありましょう。

「慶應義塾」は、単に三田・日吉・四谷・矢上・湘南藤沢・ニューヨークに存在するのではなく、塾員、塾生、教職員全体が構成するソサエティーであることを訴えたいと思います。

公認会計士三田会・会報 (第18号)

—平成6年1月発行—

—目 次—

1. 新 塾 長・巻 頭 言……………塾 長 鳥 居 泰 彦……………1 A
—福澤先生の慶應義塾メッセージ—
2. 年 頭 所 感……………大蔵大臣 藤 井 裕 久……………3 A
—財政金融政策運営の基本的構想—
3. 大学教育で大切なことは何か！……………商学部教授 黒 川 行 治……………4 B
—環境適応力に優れた公認会計士—
4. 国際会計基準・国際監査基準論……………昭30経済卒 村 山 徳五郎……………6 B
—元公認会計士協会会長から提言—
◎国際会計基準・国際監査基準表◎ (資料) ……昭61経済卒 関 川 正……………8 B
5. 監査法人の立法成立当初の経緯……………昭18経済卒 中 村 忠……………10 A
—元公認会計士東京会長から提言—
◎塾員・平成5年衆議院議員一覧◎ (資料) ………………11 B
6. 監査法人による株式公開の実務……………昭49商学卒 加 藤 晶 春……………12 A
—株式公開低迷と会計士補浪人—
7. 総務担当の常務理事就任の重責……………昭34経済卒 佐 成 豊 彦……………13 B
—協会の会務運営の変革の重要性—
8. 〈社中交歓〉
 - ① 東京会委員会委員長を経験して……………昭38経済卒 藤 倉 京 子……………15 A
—塾出身女性公認会計士への期待—
 - ② 大手監査法人の監査業務の現状……………昭41商学卒 石 井 清 之……………16 B
—公認会計士実務経験25年を経て—
 - ③ ビッグシックスとの業務提携論……………昭43商学卒 湯 佐 富 治……………18 A
—大手監査法人の外国出張の経験—
 - ④ 東京会税務委員会委員長に就任……………昭54経済卒 柳 沢 義 一……………19 B
—委員会答申書作成までの体験論—
9. 公認会計士三田会の有資格者の現況……………昭22経済卒 西 野 清……………21 A
 - ① 通算22年間士補合格首位の記録・一覧表 (1967年～1993年) ………………23 A
 - ② 慶応義塾出身・5年度会計士補・一覧表 (114名) ………………24 A
 - ③ 慶応義塾出身・公認会計士登録・一覧表 (続) (7～10) (8901～11731) ………………25 A
 - ④ 慶応義塾出身・女性公認会計士・一覧表 (94名) ………………29 A
10. 公認会計士第二次試験合格年次別・一覧表 (1949年～1993年) ………………30 A
11. 慶応義塾の近況—平成5年度—……………塾広報室, 渉外室……………31 A

年 頭 所 感

—財政金融政策運営の基本的構想—



大臣大臣 藤 井 裕 久

平成6年の新春を迎えるに当たり、三田会員の皆様にご挨拶の言葉を申し上げます。

現在の我が国を取り巻く内外の情勢は大きな変革の時期にあると言えます。国際経済情勢をみると、先進国経済は、総じて景気低迷を続ける中で、大幅な財政赤字や高失業などの構造問題を抱えており、各国において、経済構造改革に向けた努力が必要とされております。市場経済移行国についても、一部諸国に明るい動きがみられるものの、依然厳しい経済状況にあります。一方、我が国経済は、循環的な調整過程に、バブル経済の崩壊による影響も加わって、厳しい状況が続いており、一日も早い景気回復を図ることが重要であります。

先般取りまとめられた経済改革研究会の報告においては、今後の我が国経済社会のあるべき姿について、内外に開かれ透明であること、生活者が優先されること、創造的で活力があること、世界と調和し共感を得られることとされております。

こうした経済社会を構築するため、経済改革に全力で取り組んでいかなければならないと考えております。

私は、新年に当たりまして、これらの目標を実現するため、次のような基本的な考え方に基づいて、財政金融政策の運営に、全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

我が国経済は個人消費や設備投資の低迷、雇用情勢の悪化等極めて厳しい状況に直面しています。

このような状況を打開し、我が国経済を平成6年度に本格的な回復に移行させ、平成7年度以後

の安定成長を確実なものとするため、今後15ヵ月間に切れ目なく経済にインパクトを与えるような可能な限りの施策を展開していく決意であります。

このため、先般成立した第二次補正予算の円滑かつ速やかな執行を図ると共に、第三次補正予算による財政面の追加的措置に取り組むなど思い切った方策を講ずるべく、鋭意取り組んでまいります。

平成6年度予算についても景気動向に十分配慮してまいり所存であります。為替相場については、経済のファンダメンタルズを反映して安定的に推移することが望ましいと考えており、我が国としては、各国の政策協調及び為替市場における協力により為替相場の安定を図ってまいりたい。

次に、国際経済関係については、G7蔵相・中央銀行総裁会合を通じた政策協調を基軸としつつ、日米包括協議、APEC蔵相会合等において各国との対話、協調に努めるとともに、既に世界第1位の水準にある政府開発援助の円滑な実施、国際開発金融機関を通じた一層の協力等、我が国の国際的地位に、ふさわしい経済協力を、引続き行ってまいります。

ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉については、昨年暮れに実質合意が達成されました。これは、何よりも国際経済秩序に対する信認が確保されたことを示すものであり、極めて有意義なことです。

今後共多角的自由貿易体制の維持・強化を図り、我が国経済及び世界経済の発展に努めてまいりたいと考えております。我が国の財政事情をみますと、巨額の公債残高を抱えるなどの構造的な厳しさに加え、平成4年度決算において、税収が戦後初めて2年連続して減少し、約1兆5,000億円の決算上の不足を生じるという誠に深刻な状況に立ち至っております。平成5年度税収についても、第1次補正後予算と比べて約5兆5,000億円と大幅な減収が生ずるものと見込まれ、これが平成6年度税収にも影響を及ぼすものと考えられます。

このように異例に厳しい状況の下ではあります。我が国財政に期待される様々な役割に対応する力を回復していくためにも、再び特例公債を発行しないことを基本とし、公債残高が累増しないような財政体質を作り上げていくという財政運営

の基本的方向は堅持していかなければなりません。

平成6年度の予算編成に当たっては、このような考え方の下で、現下の誠に深刻な状況を乗り越えていくため、まず、歳出面において、制度の根本にまでさかのぼった見直しや施策の優先順位の厳しい選択を行うなど、従来にも増して徹底した洗直しを行うとともに、税外収入等歳入面においてもあらゆる努力を傾注してまいる所存であります。

次に、税制については、税制調査会の「今後の税制のあり方についての答申」を踏まえ、「公正で活力ある高齢化社会」の実現を目指して、所得・消費・資産等のバランスのとれた税体系を構築することが、緊要の課題となっております。

我が国経済の先行き不透明感に 대응するためにも、答申に示された税制の総合的見直しの方向に沿って、国民の皆様の御意見に十分耳を傾けながら、平成6年度の税制改正において、税制改革の具体案を一体として取りまとめ、その実現の中で所得税減税や消費税の問題についても取組んでまいります。次に、金融の円滑化、安定的で活力ある証券市場の確立について、金融は、経済の言わば血液としての重要な機能を担っており、現在の経済環境の下、今後の景気回復に向けて金融の一層の円滑化を図ることは極めて重要であります。

安定的で活力ある証券市場の確立のために必要な環境の整備を今後共図っていく所存であります。

さらに、金融機関の不良資産の増大に対処し、金融システムの安定性を確保する観点から、今後共金融機関の不良資産の着実な処理を進めると共に、一層の経営合理化等の努力が必要であります。

金融自由化の着実な推進につきましては、昨年4月に金融制度改革が実施に移されたほか、6月に定期預金金利が完全自由化されました。

本年には流動性預金金利の自由化を実施することとしております。今後共金融自由化のための一連の施策を着実に実施してまいる所存であります。

私は、国民の皆様の御理解と御協力を賜り、これらの諸課題の解決に、全力を傾注してまいる所存であります。

最後になりましたが、皆様が健康で充実した一年を過ごされるよう、心からお祈り申し上げます。

大学教育で大切なことはなにか —環境適応力に優れた 公認会計士を育てる努力—



商学部教授 黒川 行 治

1

10月21日、タイのチュラロンコン大学（トップ5の1つで名門大学）の会計学スタッフ約15名が三田のキャンパスを訪れ、商学部の授業の参観、演説館や図書館等の見学および商学部長ならびに会計学スタッフと約1時間の懇談を行った。

その折、ある教授から、「何故、ブラックボード（黒板）を使って授業しているのか、チュラロンコンではホワイトボードとOHPで授業している」と質問された。それに対し、商学部長は、「たまたま、参観された教室にそのような設備がなかった」と苦笑しながら回答された。

しかし、実は三田にはもともとホワイトボードとOHPが使える教室は僅かしかないのである。

この訪問があった頃、同じくタイのタマサート大学（やはりトップ5の1つ）から同じような教授団の視察の申込が湘南藤沢キャンパスにもあったらしく、この視察が実現したかどうかはわからないが、もし実現していたならば、教授団が帰国後、慶應義塾大学の設備について全く正反対の報告をしたであろう。そしていずれが慶應義塾の実態なのかと、それを聞いたタイの人達がいぶかしがるかと思うと、何やら可笑しくなったのである。

2

ところで、教育の程度や効果は施設の差では決まらないところがおもしろい。それが証拠に慶應義塾の歩んできた道を省みれば一目瞭然である。

いつにても、諸先輩達が学んだ慶應義塾は、施設においては恵まれていなかった。

それでも諸先輩達の頑張りによって現在、立派に慶應義塾は存在しているのではないか。

知識や技術を広く教えるのは無意味とは言わないが、最善ではないと思う。例えば、情報処理教育にしても、パソコンレベルでは現在 MS-DOS ベースの教育が主流とはおもうが、ウィンドウズが開発されたいま、数年のうちに、主役の座はそれにとって代わられるであろう。

教育で大切なのは、新しい環境に対して積極的に対応していく柔軟性と応用力、あるいは自己啓発の意欲と創造力を磨くことだと思う。

そのためには、100の知識を得るよりも、1つの経験であると思う。つまり、何か新しいものに対し、自分で挑戦し、思考し、そして成し遂げるという経験を一度でも大学で積むならば、その学生は社会に出た後、どんな環境の変化があっても、問題を自分でみつけ、そして解決策を思考し、あるいは自己啓発を行い、積極的に新しい環境に適応しようとする姿勢を持ち続けるであろう。

3

黒板にチョークを使って要点のみ書き、内容を口頭で話すといういわゆる前近代的授業のスタイルは、レジュメを配り、OHPを用いて説明をする近代的授業に比べると、明らかに古めかしいし、知識の取得という点で非効率である。

しかし、他人の喋ったことを自分自身の頭で整理し、重要事項とそうでないことを選び分けながらノートを作るという作業が、思考の訓練という点で、単にレジュメに蛍光線を引くより優れているということも言えるのではないか。

ゼミナールに入ると、いろいろと先生の注文が多いが、その中でも卒業論文はワープロのみ可とするゼミは近年結構多い。このような注文をつけると、学生はいつとはなしに、2年間のうちにワープロに習熟してしまうからおもしろい。

これは、私ごとになるが、コンピュータにしては、昨年度より三田祭や卒業論文のテー

マに、数百社の財務データを対象とし、コンピュータを使用して現在日本でもっとも精度が高いと豪語するある研究機関が発売している倒産予測モデルを凌ぐものをつくることを学生に課している。

すると、入ゼミ前には全くコンピュータを扱ったことのない学生が、自分でマニュアルを読み、情報処理の講座を手分けして受講することにより、数ヶ月もすると、大型コンピュータ上での SAS のような統計あるいはアプリケーションパッケージの使用、また、フォートラン言語も簡単なものならば自分で書けるようになってしまう。

もちろん、会計学のゼミなので、公認会計士や税理士志望の学生が多く、受験勉強と並行しながら、そのような活動をしているのである。

私はこのごろ、慶應義塾で学ぶ若い学生諸君の素質の素晴らしさに嬉しさを感じる事が多い。

我々教員のなすべきことは、いかに彼/彼女等の能力を開花させ、成功を体験させるかの手助けをすることではないかと思うのである。

その為には、我々教員の自己研鑽が第1であることは論をまたないが、その上で、三田に関しては、学生が大学で生活できる空間を提供することが是非とも必要であろうと思う。例えば、私の研究室（三田の教員ならば同じ）には書籍・専門誌約1,000冊、パソコン3台（1台は大型コンピュータと接続）とワープロ専用機が1台あるので、私の他には学生が1人しか入れない。湘南藤沢キャンパスや他大学の研究室の半分しかスペースがないからである。もちろん三田という立地を考えると、これ以上望むことはできない。

そこで、十数人の学生が1日単位で研究できるようなコンピュータ端末を数台備えた小部屋が沢山あり、ゼミ単位で週1~2日でも交代で専有できれば、なんとすばらしいことかと思う。

4

三田、日吉の各学部は昨年、大規模なカリキュラム改正を行い、今年度よりそれに則した授業を始めた。例えば、商学部（他の学部もほぼ同じであるが）では、外国語の能力別少人数教育、また、

国際会計基準・国際監査基準論

— 公認会計士協会・元会長の提言 —

日吉の1, 2年生の間にパソコンの各種パッケージの使用法に加え, C言語あるいはフォートラン言語が書けるような情報処理教育, そして一般教養に属する科目や各種語学を三田に設置すると同時に, 専門教育を日吉の1年生から始めることで, 学生各自が興味を覚えた分野について, 長期間にわたり, 体系的に勉強することが可能となった。

つまり, より高度な研究の成功体験の可能性が高まったのである。こうして, 今迄もそうであるように, これらも, いかなる環境にも適応できる潜在的能力をもった公認会計士や税理士が, 慶應義塾から多数輩出されることが, ますます期待できるようになったのである。

5

会計研究室は, 講義や添削付き問題の配付を通じて, 公認会計士や税理士受験志望者の勉強の助けを図るだけでなく, 公認会計士三田会と連携しつつ, 上記会計専門職の内容を学生に紹介し, かつ, 受験志望者からの相談に当たってきた。

税法釈義やコンメンタルのような, 随時の差し替えという点で, メンテナンスが煩雑なために図書館では扱いにくい書物を蔵書とし, 研究上の便宜を図るとともに, 最近では, 会計学スタッフが実験的に行っている簿記等の自習用パソコンソフトによるコンピュータを使った会計教育の実習のため, 会計研究室事務室の一隅を貸す等, 会計教育, 研究の補助的業務を行っている。

会計研究室に対して, 室生からの要望でもっとも多いのは, 司法研究室が持っているような室生専用のキャレル(机と椅子からなる固定席)を大学内に設置して欲しいということである。

会計研究室は, 司法研究室と違い, 事務室しか持っていない。そこで, 再三にわたり慶應義塾本部にキャレルのための部屋を割り当てられたいと要望しているが, 残念ながら実現していない。

これも, 大学における学生が, 生活できる空間の確保という点で, 軌を一にしていると思う。

決して, 看過できる問題ではないであろう。

注. 筆者は, 会計研究室幹事・学習指導主任。



昭30経済卒 村山 徳五郎

1. 国際会計基準とE40「金融商品」

この「会報」は年の始めに出るので, 過去を顧みて, いささか将来の展望に触れたいと思う。

1973年からはじまった「国際会計基準」運動(と, しばしば私は云っている。要するに国際会計基準委員会(IASC)が会計基準の国際的調和または統一を目指して行ってきた一連の活動を指している)は, もう20年を越したことになるが, この期間をあえて区分すると, E32「財務諸表の比較可能性」の公表前とそれ以降になるということになる。E32前のIASは, すでに26号を数えていたが, 余りにも沢山のやり方を認めすぎていたので, 基準らしい基準になっていなかった。

財務諸表の比較可能性を保持するためには, 思い切って認められる会計処理方法を絞り込もう, というのがE32の趣旨であった。

E32の公表は, 1989年初めの頃のことである。

私にとっては, 日本公認会計士協会の会長任期の, 最後の半年が始まった, ときに当たっていて, いまだに印象深い, 国際会計基準運動も, いよいよ現実性をもつことになるなど感じた。

もっとも, 現実性云々は, E32公表の趣旨のことだけではない。証券監督者国際機構(IOSCO)は, 1987年にIASCの諮問グループに加わっており, E32そのものも, IOSCOの意志を反映したものと伝えられた。つまり, それまで民

間の会計士団体によるものであった I A S 運動に各国政府ベースの意志と力が加わるようになったのである。その結果、それまでは、いわば各国会計士間の「議論」のようなものにすぎなかった I A S の実務適用問題も、にわかに現実性を帯びることになったのである。何らかのかたちでの I A S の強制適用もありうる、ということで、それまで対岸の火災視していた経済界も、にわかに緊張感を高めるにいたったのである。

(なお、諮問グループ自体は、既に1981年に設置されていた。I A S C はそれまで純粋の民間会計士団体だけのものであり、I A S C の設立の趣旨もそれを理想としていた経緯から、諮問グループの設置によって I A S C が重大な変質を遂げたとの説がある。そこで、1981年の設置時を境にして、I A S 運動の期間を区分する見方もある)。

明けて1994年は、E32の公表の時から数えて満5年目に当たる。たまたま、昨年(93年)の11月には、E32に端を発した既出の10の基準の改訂が包括承認されたという。(ただし、日本だけ承認に反対だったという。白鳥栄一議長は辛かったであろう。) I A S はむろん既出のもので終わった訳ではないが、今後の I A S は、むろんのこと基準らしい基準として生み出されることになる。

上記の I A S C 理事会は、もう一つ注目すべき決定を行っている。すなわち、E40「金融商品」を再公開することにした、という。伝えられるスケジュールによれば、順調にことが運ばれたとしても、E40が正式に I A S 化するのには、2年近く後のことのようなのである。知られる通り、E40の起草委員会は、1989年から活動している。

そこに J I C P A から委員を送る必要がおり、それが契機で「金融商品」問題を知ったが、私はなんとなく、いわゆる「新金融商品」への対応だけを、課題とするものとばかり早合点していた。

少なくとも、E40が今日提起しているような大問題を、内包するものであるとの認識が、率直に言って、当時の私には欠けていた。

それはともかくとして、私は、E32が I A S 運動の歴史の上で一つの時代(時代が大げさなら時期でもよい)を開いたのと同様に、E40(再公開草案はE48)も画期的な意味を持つように思う。

われわれ日本の制度と実務に対するインパクトは、E32の比ではないのではないかと。

その所以を一言でいうと、E32は、要するに財務諸表の比較可能性の向上改善を目指して、既存の基準の整理統合をテーマとしていたのに対して、E40は、新たな経済事象を対象とする新たな基準の設定を課題とする。比較可能性の向上のための基準の絞り込みは、従来、なれ親しんだ基準の一部を制限されることであるから、まず以て不自由であり、拘束感をまぬかれない。のみならず、利益の出方が違ってくこともあるから、企業行動に何がしかの変化をもたらさざるをえないし、課税関係上の損得も切実な問題となろう。

しかし、ある意味では、たいがいはそのまでの話であって、例えば、工事完成基準が認められなくなっても(I A S 11)、また研究費の繰延資産計上が認められなくなったとしても(I A S 9)、商法計算規定に、手を入れなければならないということではなく、多分、「公正ナル会計慣行」の解釈論で、乗り切れる話なのであろう。

しかし、E40「金融商品」には、質的に異なる問題がある。公正価値 fair value とよばれる時価主義評価思考は、現行商法の原価主義とまともにぶつかる。(念の為であるが、昭和37年改正前の商法の評価原則はいわゆる時価以下主義であった。実はそれは変える必要はなくて、解釈論で原価主義を実践していれば、今日の事態にも対応しやすかったのに、とする説を法律家サイドからうかがったことがある)。現在の金融商品時代の到来は、アメリカでも1970年以降であって、比較的新しく、FASBのSFAS(財務会計基準書)も目下対応中というのが実状である。「金融商品」(financial instrument)という概念自体(訳語も適訳かの問題がある)確乎として定立したかどうかも分明で

ない。いわんやわが国の「企業会計原則」が今日の「金融商品」を視野にいれていたはずはない。

(したがって商法も同断)その後、ディスクロージャーによる補足は部分的に行われてはいるものの、現行の制度的なフレームワークを踏み出してのあるべき基準、とりわけ、計算原則は何かというかたちでの対応は、これからである。

前述のように、E40の基準化までの期待されたスケジュールでさえ、まだ1年余の余裕がある。実際には時間はもっと豊富であろう。E40問題は思うに単にIAS運動としてではなく、妙な言い方だが、国内問題として、対応すべきではないか。これはわが国にとって自分自身の問題なのである。

2. 国際監査基準と監査基準のあり方

1993年秋の早稲田祭の折、早大商学部学生の研究グループ(会長は西沢教授)のお招きをうけて、大隈小ホールで、「監査基準の国際的調和化」を、テーマとする話をする機会をもった。

I F A C の監査実務委員会が、既に30号に及ぶI S A (国際監査基準。以前はI G A, 監査の国際的ガイドラインと呼んでいた)を作成公表していたことは、周知の通りであるが、1992年の10月、I O S C O は条件つきながらI S A のセットを承認、支持する旨を決議した。このような状況に対して、わが国の基準・準則は、どのような問題を抱え、どう対応するかを考えてみたい、というのが上記テーマを選んだ動機であった。

ところが、この講演の直前の10月末頃、I O S C O は、I S A の行っている基準としての再編集作業の一部に異義をとらえたことが判った。それは内容の問題というより、文書化のあり方の問題といえるが、規制当局の立場からみれば、実質の問題に等しいのであろう。これは、落ちつき先によっては、わが国の基準・準則や協会による報告書等にとっても、小さな問題ではないのである。

注。筆者は、日本公認会計士協会・元会長。

中央監査法人専務社員。

◎国際会計基準 (IAS) 及び

公開草案等一覧表

国際会計基準委員会 (IASC) (1993年12月現在)

国際会計基準委員会—その目的と手続(1985.1)

国際会計基準に関する趣意書(1978.3)

財務諸表の作成表示に関する枠組み(1989.12)

IAS1「会計方針の開示」(1975.1)

IAS2 (改訂)「棚卸資産」(1993.12)

IAS3 (IAS27, 28に差換)

IAS4「減価償却の会計」

(1976.10、一部IAS改訂16に差換)

IAS5「財務諸表に開示すべき情報」(1976.10)

IAS6 (IAS15に差換)

IAS7 (改訂)「キャッシュ・フロー計算書」

(1992.12)

IAS8 (改訂)「期間純損益、重大な誤謬及び会計方針の変更」(1993.12)

IAS9 (改訂)「研究及び開発費」(1993.12)

IAS10「偶発事象及び後発事象」(1978.10)

IAS11 (改訂)「工事契約」(1993.12)

IAS12「法人税等の会計」(1979.7)

IAS13「流動資産及び流動負債の表示」

(1979.11)

IAS14「セグメント別財務情報の報告」(1981.8)

IAS15「物価変動の影響を反映する情報」

(1981.11、但し、適用は強制されない)

IAS16 (改訂)「有形固定資産」(1993.12)

IAS17「リースの会計処理」(1982.9)

IAS18 (改訂)「収益」(1993.12)

IAS19 (改訂)「退職給付コスト」(1993.12)

IAS20「国庫補助金の会計及び政府援助の開示」(1983.4)

IAS21 (改訂)「外国為替レート変動の影響」(1993.12)

IAS22 (改訂)「企業結合」(1993.12)

IAS23 (改訂)「借入コスト」(1993.12)

IAS24「特別利害関係の開示」(1984.7)

IAS25「投資の会計処理」(1986.3)

IAS26「退職給付制度の会計と報告」(1987.1)

IAS27 「連結財務諸表並びに子会社に対する投資の会計処理」(1989.4)
 IAS28 「関連会社に対する投資の会計処理」(1989.4)
 IAS29 「超インフレ経済下の財務報告」(1989.7)
 IAS30 「銀行業及び類似する金融機関の財務諸表における開示」(1990.8)
 IAS31 「ジョイント・ベンチャーに対する持分の財務報告」(1990.12)
 公開草案33号 「法人税等の会計 (IAS12の改訂)」(1989.1)
 公開草案48号 「金融商品」(1994.1予定)

◎国際監査基準 (ISA) 及び

公開草案等一覧表

国際監査実務委員会 (IAPC) (1993年12月現在)
 国際会計士連盟の監査及び関連業務の国際基準に関する趣意書(1993.8改訂)
 監査及び関連業務に関する国際的ガイドラインの枠組み(1988.2)
 専門用語集(1991.10)
 ISA1 「監査の目的及び基本原則」(1991.10改訂)
 ISA2 「監査契約書」(1980.6)
 ISA3 (ISA1と統合)
 ISA4 「監査計画」(1981.2)
 ISA5 「他の監査人の監査の利用」(1991.10改訂)
 ISA6 「危険の評価と内部統制」(1991.10改訂)
 ISA6追補1 「E D Pの特性と考慮事項」(1991.10改訂)
 ISA6追補2 「サービス提供会社を利用する事業体に関する考慮事項」(1992.10)
 ISA7 「監査作業の品質管理」(1981.9)
 ISA8 「監査証拠」(1982.1)
 ISA8追補1 「棚卸の立会及び受取勘定の確認並びに訴訟及び求償についての質問に関する追加指針」(1991.2)
 ISA8追補2 「長期投資とセグメント情報に関する追加指針」(1992.2)
 ISA9 「文書化」(1982.1)

ISA10 「内部監査の利用」(1982.7)
 ISA11 「不正及び誤謬」(1982.10)
 ISA12 「分析的手続」(1990.10改訂)
 ISA13 「財務諸表の監査報告書」(1989.10改訂)
 ISA14 「監査済財務諸表を含む公表書類中のその他の情報」(1991.10改訂)
 ISA15 「E D P環境下における監査」(1992.2)
 ISA16 「コンピュータ利用監査技法」(1984.10)
 ISA17 「特別利害関係」(1984.10)
 ISA18 「専門家の作業の利用」(1985.2)
 ISA19 「監査におけるサンプリング」(1985.2)
 ISA20 (ISA6と統合)
 ISA21 「監査報告書の日付、貸借対照日後の事象、財務諸表公表後における事実の発見」(1991.10改訂)
 ISA22 「経営者の陳述」(1985.10)
 ISA23 「継続企業」(1989.10改訂)
 ISA24 「特殊目的の監査報告書」(1986.10)
 ISA25 「重要性と監査上の危険」(1987.10)
 ISA26 「会計上の見積りの監査」(1987.10)
 ISA27 「将来財務情報の監査」(1989.2)
 ISA28 「初年度監査契約一期首残高」(1990.7)
 ISA29 (ISA6と統合)
 ISA30 「事業についての知識」(1992.12)
 ISA31 「財務諸表監査における法令及び規則の検討」(1993.7)
 ISA/RS1 「レビューの契約の基本原則」(1988.2)
 ISA/RS2 「財務諸表のレビュー」(1988.2)
 ISA/RS3 「合意した手続の実施契約」(1990.10)
 ISA/RS4 「財務情報の調製契約」(1990.10)
 公開草案
 「比較数値に関する監査報告」(1992.8)
 「財務諸表の監査報告書 (ISA13の改訂)」(1993.2)
 「ISAの集成・統合-第1部」(1992.12)
 「ISAの集成・統合-第2部」(1993.3)
 「ISAの集成・統合-第3部」(1993.7)
 (注)・資料(文責)・昭61経済卒 関川 正
 (日本公認会計士協会・リサーチセンター・研究員)

監査法人の立法成立当初の経緯

—元公認会計士東京会長から提言—



昭18経済卒 中村 忠

昭和40年3月、山陽特殊製鋼の粉飾を引き金に粉飾決算が国会で取り上げられ、これが公認会計士の制度上の大問題となり、百人以上の公認会計士が、戒告・業務停止・登録抹消などの処分を受けた。その結果、国は公認会計士の複数制による監査を要求し、昭和42年、監査法人制度が生まれたのである。

監査法人は合名会社の法規に準則し、社員は無限連帯責任を有し、また企業と監査法人との契約は年々更新され、二人以上の公認会計士がパートナーとなって会計監査の実務を遂行する、これが監査法人成立時に考えられた基本的方針であった。

昭和41年3月29日衆議院大蔵委員会において「公認会計士法一部改正する法律等」が提出され、その中で、佐藤親次郎委員が、「今の状態で、監査法人の数はどの位予想しているか」との質問に対し、大蔵省証券局長松井直行政府委員は「ただいま監査法人の社員の数について御質問がございましたが、日本の場合におきましては、俄かにアメリカ式にそう大きいものができることは期待し得ないことは仰せの通りであろうと思いますが、少なくとも5名乃至10名程度で、この法律案が通ります時には、監査法人として出発可能と考えられる数は大体10乃至20位を考えております。…」

監査法人制度は、昭和40年11月26日の公認会計士審査会が提出した「日本公認会計士協会の特殊法人化及び公認会計士の協同組織体の推進につい

ての具体的措置に関する答申」に基づいて発生し、立法の過程の中で行われた質疑から、当時の監査法人親が申し述べられている。

粉飾決算の続出については、日本公認会計士協会の協会25年史に、当時の状況が詳細に次の如く記述されている。

『昭和33年秋以来、日本の経済は急激に冷え込み、40年に入ると不況は深刻となり、企業収益は悪化し、倒産が相続き、日特鋼、サンウェーブ工業、日本繊維工業など一部上場会社、特に山陽特殊製鋼については131億の粉飾累計額が明るみに出て、同社及同社社長は証取法第200条、第205条により告発を受け、関与公認会計士は、虚偽証明により、登録抹消の処分を受けた。』

世論の厳しい批判の下に公認会計士監査制度は監査法人制度による組織的監査で、その第一歩を踏み出したのである。』

平成5年8月31日における我国の監査法人の数は122社、構成員300名以上が1社、従業員としての公認会計士・会計士補を含めて500名以上が5社となっており、昭和41年3月における松井直行証券局長答弁と較べて驚異の数である。

我国監査法人発展には三つの原因が考えられる。第1は、日本経済の発達に伴う企業の膨張であり、第2は、会計監査の物量的監査指向であり、第3は、物量監査をこなすための公認会計士試験の合格者の増加である。

監査法人は、従業員300人以上の大法人、100名程度の中法人、100名以下の小法人に区画される。

そもそも、集団を最も効果的に組織、運営するのが軍隊である。戦闘の基本は、統帥部が考え、それを部隊が実行する。監査法人もその規模が大きくなれば、二元的組織が発生する。

組織的監査を前提に運営される限り、中小監査法人も、監査計画に基づいて監査が実行されることは当然である。基本的に違う点があるとすれば、二元的組織が画然としているかどうかである。

どちらがベターかなどと批判をするつもりはない。

ただどちらが、費用が余計かかるかという問題

は、好況時が去り、不況に向かった日本企業が、どう対応するかが問題である。

元来、公認会計士は、企業の主体ではない。会社を儲けさせる存在ではなく、会社と株主に損をさせない為に、存在するものと思う。この立場を前提に置いて、企業経費の削減が先ず人件費に向けられた場合、経済社会は公認会計士監査の必要性を否定するものではないが、公認会計士の監査報酬に、経営者の目が向くだろう。

近時、監査証明の中に、経営者責任を確認する事項が冒頭に記述される。この確認条項は「商法254条の3」の取締役の忠実義務の規定と、どう関係するのか、という意見も聴かされる。

さて、複雑な近代経済にあって、企業は監査従事者に高度な会計知識を要求される。その第一が税務会計の知識であるが日本の税制は複雑である。

特に近来、消費税が出来、地価税が新設され、これらの税金の処理能力を持たない限り、十分な監査を果せない。しかも税務会計の波間に、金融商品も漂ってくる。将来の幹部を指し大監査法人に勤務する人は、須く税務・金融商品更に流通機構に迄知識を伸ばし、自己のアピールをすと共に、経営者感覚を涵養しなければならない。

経営者感覚は、業務に通暁すると共に、謙虚な生活態度から生まれる。

中小監査法人の維持は、これから六ヶ敷い。大企業の合併の波に監査会社が呑み込まれ、必然的に仕事を失う結果もあるが、これは監査人の能力以前の問題である。それでも公認会計士は大監査法人から独立して個人事務所を持ちたがるが、自由職業人とは元来そういう本質のものである。

これから公認会計士への道を目指す塾員・塾生の方々が、大監査法人に勤務するか、中小監査法人で業務を行うか、個人事務所を経営してゆくか、何れにしてもその成功の鍵はたった一つ。心身共に健康であること。そして先生という称号の中に傲慢に陥ち入らないこと。これに盡きるでしょう。

注. 筆者は日本公認会計士協会・元副会長、
日本公認会計士協会東京会・元会長。

◎参考資料 塾員・平成5年衆議院議員当選一覧

- ①自民党、36名●中川昭一(61特・北海道)大島理森(45法・青森)村岡兼造(29経・秋田)斉藤文昭(41政・福島)田中直紀(40政・福島)丹羽雄哉(42法・茨城)山岡賢次(41政・栃木)中島洋次郎(57商・群馬)中村正三郎(32政・千葉)石原伸晃(56文・東京)粕谷茂(58特・東京)小泉純一郎(42経・神奈川)甘利明(47政・神奈川)亀井善之(37経・神奈川)堀内光雄(27経・山梨)小坂憲次(43法・長野)栗原裕康(47経・静岡)塩谷立(49政・静岡)川崎二郎(46商・三重)野呂昭彦(47工修・三重)田村元(25法・三重)金子一義(41経・岐阜)綿貫民輔(25経・富山)塩川正十郎(19経・大阪)桜内義雄(10経・鳥取)逢沢一郎(54工・岡山)平沼赳夫(37法・岡山)橋本龍太郎(35政・岡山)谷川和穂(31法修・広島)中川秀直(41政・広島)河村建夫(42商・山口)佐藤信二(32政・山口)山本公一(45経・愛媛)太田誠一(48経博・福岡)保利耕輔(33政・佐賀)金子原二郎(43文・長崎)。
- ②日本新党、5名●木幡弘道(46政・福島)海江田万里(47政・東京)伊藤達也(59法・東京)永井英慈(36政・神奈川)中村時広(57法・愛媛)。
- ③新生党、4名●笹山登生(39経・秋田)小沢一郎(42経・岩手)船田元(58社修・栃木)松沢成文(57政・神奈川)。
- ④公明党、4名●遠藤乙彦(44経・東京)赤羽一嘉(58政・兵庫)赤松正雄(44政・兵庫)日笠勝之(43商・岡山)。
- ⑤民社党、3名●小平忠正(39政・北海道)青山丘(39法・愛知)中井治(44経・三重)。
- ⑥さきがけ、1名●井出正一(41経修・長野)
- ⑦無所属、2名●栗本慎一郎(46経博・東京、新生党会派へ)石破茂(54法・鳥取)
- (以上55名●前37名…元5名…新13名。)
- ◎塾員・細川内閣入閣者(平成5年8月9日)
国務大臣(経済企画庁長官)久保田真苗(25政)

監査法人による株式公開の実務

— 株式公開の低迷と会計士補浪人 —



昭49商学卒 加藤 晶 春

新規株式公開業務が公認会計士にとっていかに重要な業務であるかは、広く知られているところですが、昨今の不況と株式公開の低迷は、今更ながら、その事実を身にしみて感じさせてくれます。

昭和60年頃より始まった公認会計士業界・とりわけ大手監査法人の急成長の最大の要因は、公開予定会社に対する任意監査の急激な増加にありました。むしろ、大手監査法人の業績向上と人員数の増加は、その他の要因 — 比較的容易だった既存契約の値上げ、システム・コンサルティング業務・海外進出・M&A業務の増加 — など、もろもろの要因により、もたらされたものでした。

しかし、その他の要因は、主に社員・職員の給与水準の向上や公認会計士以外の人員増加をもたらしたのに対し、株式公開業務の急増は、業績の向上のみでなく、多数の会計士補の補充の必要性を、大手監査法人にもたらしました。

株式公開業務の増加とは、実質的な証券取引法監査の、量の増加だったからです。

期を同じくしてエスカレートし、とかくの批判をあびた、大手監査法人のリクルート合戦 — 公認会計士第2次試験合格者の取り合い — の真犯人は、この株式公開業務の急増だったのです。

昭和60年から平成2年までの新規株式公開会社数の急激な増加は、次表によっても一目瞭然ですが、この会社数は実際に各年に株式公開に成功した会社の数である。株式公開業務として監査法人

◎最近の新規株式公開会社数一覧表◎

年 別	上場	店頭登録	計	年 別	上場	店頭登録	計
昭和55年	14	14	28	昭和62年	51	19	70
56年	25	4	29	63年	55	53	108
57年	28	6	34	平成元年	54	73	127
58年	30	3	33	2年	55	86	141
59年	24	10	34	3年	40	95	135
60年	30	15	45	4年	19	15	34
61年	44	22	66	(計)			

注. 上場には店頭経由を含むが外国会社上場は除く。

又は公認会計士が任意監査をしていた公開予定会社の総数は、1,000社以上。ピークの平成2年には1,500社程度に達していたものと推定されます。

ちなみに、日本全国の上場会社と店頭登録会社の総数は、現在でも約2,600社です。

公開予定会社の監査報酬は、年1,000万円程度が多く、上場会社の半分程度ですが、その報酬総額は、証券取引法監査報酬総額のおよそ4分の1の規模に達していたわけです。

公認会計士業界、なかでも、この業務が集中した大手監査法人は、かつて経験したことのない監査業務の増加と、このような監査証明業務に欠かすことのできない有資格者の不足という事態に直面しました。当時の大手監査法人が、今では考えられないような、なりふりかまわないリクルート合戦を繰り広げたことも — 多額の支度金で入所を勧誘したり、銀座のクラブや赤坂のキャバクラで接待したとかの、一部の行き過ぎを除いて — やむをえない事情があったわけです。

その後の、バブル崩壊による日本経済の不況突入、平成2年春よりの証券市場の株価下落、平成2年末より平成3年5月までの株式公開の中断・その後の新規株式公開の低調は、それ迄の流れを逆転させました。

逆転させたという意味は、それまで公認会計士第2次試験合格者の雇用創出の主要な源泉であった大手監査法人の株式公開業務が、増加しなくなっただけでなく減少し始めた、つまり、新規雇用が必要なくなっただけでなく、既存の有資格者の稼働率も十分ではなくなった、ということなのです。

このような急速な逆転現象をもたらした主要な原因は、任意監査の任意性にありました。

つまり、公開予定会社の業績が悪化したり、当初に目論んだ株式公開のメリットがなくなれば、いつでも監査をやめられるということです。

現在の困難な状況を打開するのは、容易なことではありません。大手監査法人の業績回復や、社員・職員の給与水準の向上は、日本経済全体の回復を待たなければならぬかもしれません。

しかし、少なくとも公認会計士業界に引続き優秀な人材が参加し彼等を採用し続けることは一それがとても困難な状況にあることは既に説明しましたが一せめても達成したいものです。

そのためには株式公開業務にかわる公認会計士第2次試験合格者の雇用創出を図ることは無論ですが、株式公開業務のあり方を見直し、主要な雇用創出の業務として維持してゆく必要があります。

バブル経済下の繁忙の中で、我々の株式公開業務はかなり雑になり、かつ、監査偏重になっていたからです。十分な専門的能力を持った担当者を揃えられなかったこと、その割に担当者は不勉強であったこと、面倒なコンサルティングやアドバイスを避けがちだったことなど、反省し見直すべきことが多々あるようです。現在頻発している業績悪化による監査契約の解除も、有益なコンサルティングを提供し、会社の業務改善に役立っていれば、それから解除の多くは防止できた筈です。

これからの株式公開業務は、コンサルティング重視に方向転換をする必要があります。無論、公開直前期における会計監査の重要性については、言うまでもありませんが、それ以前の公開準備期間においては、公認会計士の指導性とコンサルティング機能こそが、最も大切なものだからです。

株式公開業務は、あらゆる公認会計士業務の中でも、特に塾出身者が多く活躍している分野です。

私もその一員として、今迄以上に一つ一つの機会を大切に、株式公開業務を自分だけのものではなく、後輩の為に切り開いてゆくつもりです。

注. 筆者は、監査法人トーマツ代表社員。

協会の総務担当常務理事に就任

—協会の会務運営の変革の重要性—



昭34経済卒 佐成豊彦

私が、協会の総務担当常務理事を仰せ付かって、一年余が経過した。総務担当は、凡そ会務の全般に関与するので、何をテーマにすべきか迷うところだが、公認会計士三田会会報は、塾員・塾生の仲間に個人的な意見を述べる場であるとも考えられるので、常務理事という立場より、むしろ、一会員という立場で、協会の現況のいくつかを報告し、コメントしてみたい。

はじめに、協会の財政について考えてみたい。

平成4年3月期では、一般会計の収支差額が、19百万円の赤字であったのが、平成5年3月期は129百万円の赤字と膨んだ。

平成6年3月期は、収入合計が約20億円に対し、予算では、334百万円の収支赤字となっている。

以前は予算は赤字だが決算では黒字になるというパターンであったのが、会務の事業活動や固定的事務費が、少しずつ拡大したために、決算でも赤字が出はじめ、今年度も執行に当っては節約に努め冗費を少しでも切り詰めるように努めているが、半年経過した9月での6年3月期の決算見込は、154百万円の赤字になりそうである。

協会活動は、もともと会員のボランティア活動によって支えられており、その意味ではこれを有償で行ったのと比べれば、極めて僅少のコストで、約12千名の会員・準会員に大きな便益を与えていることは間違いない。しかし、他方において、役員会や委員会の運営が硬化化しており、ダイナミズムに欠けていることも事実である。

協会の事業は、先づは事業計画に基づいて予算

が作成され、その事業計画と事業予算の適正性が、十分に検討され、その結果として、収支予算が確定する。これが、本来のあるべき姿であろう。

ところが、先づ事業計画については、足し算はあっても、引き算は、なかなかもって出来ない。

もともとほとんどの事業は、何らかの意味で、会員からの求めで始めた事業で、しかも多くの場合連続的ニーズがあることから、安易にカット出来るものではない。加えて、固定費については当然増がある。

今年度予算の作成に当っては、前年実績を基準としながらも、（ゼロベースが出来ないので）カット出来そうな項目があれば、どんどんカットするという姿勢で予算を作成し、かつ、予算執行上では、切り詰め、節約を旨としているが、なお、赤字が避けられそうもない。

事業計画にメリハリをつけて事業を行うということは、当然に考えるべき方向であるが、言うべくして、なかなかやさしくない。そうなると会員が必要とする事業を行って赤字となるのであるから、会費の値上げも仕方ないではないかという意見も出やすいし、既にそのような発言もある。

私は、それには納得出来ない。

協会の事業活動が必要最小限のコストで実行されているのかどうかを検討するだけでは不十分である。あえて「縮み」をやってみてはどうか。乱暴かもしれないが、思いきった縮みの事業計画・事業予算をやってみて、これでは、あまりにも現実に会員が不便過ぎるという項目だけを、予算修正するという位のことはやってもいいのではなからうか。

役員会及び委員会の運営については、現在見直し検討が行なわれており、委員会については、（一部委員を除いて）その方向性についての答申が11月の理事会で承認された。同様に、役員会の運営についても、より合理的運営を行うべきとの観点から検討がなされ、これも12月の理事会で決議されている。

これらの改善策は、いずれも運営方法の合理化

策に視点が置かれており、運営コストの削減については、直接議論が行なわれていない。

役員会・委員会は現在非常に多数のメンバーによって運営されている。今回の委員会制度の見直しについては、委員会委員を年度始めに、すべて固定的に確定するのではなく、必要な研究テーマ等に従って、問題発生都度、そのテーマに即して小委員会を組成し、それに適した委員を選任し、その仕事が終われば、その委員会は解散するという機動的運営方法が提案されているので、その成果が期待される場所である。

だが、役員会も委員会もその数については、現在のところ手をつけていない。より多くの会員参加による運営という観点からすると、ある程度の数の多さについては眼をつむるしかないという考え方もある。

しかし、合理化・コスト削減という観点からは、現在ほど多人数でなくても運営出来るのではないかという考えもある。

私は、後者を是とする立場である。既に12千名を越える会員を抱えるに至って、会員参加型の運営は、そもそも無理であり、小さな役員会、小さな委員会による機動的・能率的運営が好ましいと考える。また、同時に、必要な案件については公開草案のようなかたちで、会員の意見を正しく反映するようにすればよいのではないかと思う。

その他、協会が対処しなければならない課題は少なくない。ウルガイラウンドによる公認会計士資格の相互承認という問題は、日弁連共々、共通の課題として対応しなければならないであろう。

使途不明金問題をはじめとする会社役員職員の不正問題は、本来的には経営者の倫理に係わる問題なのであるが、社会は監査によって抑止力とならないかという期待を寄せている。

エクスクレーションギャップ問題も、われわれの大きな課題である。これらひとつひとつを、よりよい方向に仕向け、社会からの要請に、ひとつひとつ、応えるよう努力せねばなるまいと思う。

注・筆者は、太田昭和監査法人代表社員。

東京会委員会委員長を経験して

— 塾出身女性公認会計士への期待 —

昭38経済卒 藤倉京子

公認会計士三田会々報編集部より、この原稿依頼と共に、執筆の参考にと塾出身の女性公認会計士のリストが送られてきました。改めて眺めてみますと、



平成5年10月現在、公認会計士43名、会計士補51名、計94名となっています。私が会計士補となった20数年前、全国で女性公認会計士、会計士補が50名程であったのを思い出し、近年の女性のこの業界への進出ぶり、特に塾出身女性の奮闘ぶりに目を見張る思いが致します。

これらの女性達が、監査法人を中心に、その他種々の分野で、生き活きと活動されている姿を想像すると、本当に心強く感じます。

ところで、私に今回与えられましたテーマは、「東京会委員会委員長を経験して」との事ですので、平成4年7月からの1年間、東京CPAニュース委員会の委員長を務めさせて頂いた時の事を記してみたいと思います。

東京会の各委員会の中で、女性が委員長を務めた事は、今までになかったとの事で、次の東京CPAニュース委員長は、女性にという話が東京会役員の一部で持ち上りました。そのお鉢が私の所に回ってきたのですが、当初、「何故、私が……」という気分でした。と申しますのも、この時すでに東京CPAニュース委員として、4年以上の月日が経っていましたし、ニュースの発行という委員会の役割上、常に新しいメンバーが多く参加し

た方がフレッシュなのではと考えていたからです。

私自身は、強くお断りしたのですが、もう役員会で決定しているからと、半ば強引な形で委員長を引受けさせられてしまいました。

1年間委員会をどの様に運営したものかと迷いながら迎えた第1回編集会議の席上、思いもかけない話が持ち上がりました。きっかけは、ある委員の「我々は、毎月毎月ニュースの編集に心を砕いているが、案外な位、会員に読まれていない。」という発言でした。この発言を受けて新委員の一人から、「何故読まれないのか、関心を持ってもらうには、どうすれば良いかを考えるべきではないか。」という意見が出され何人かのメンバーがそれに賛成されました。私自身は、日頃何かと忙しく、目を通すべき書類も多い会員の事でもあり、編集に携わる委員自体も、専業としているわけではなく、仕事の合間にやっている事なので、ちょっと難しいのではないかという気がしました。

しかし、かなり数多くのメンバーが、積極的に検討してみたいという意向でしたので、この様な盛り上りは、大事にすべきではないかと思い直し、「ニュース見直しの為の小委員会」の設置を提案し了承を得ました。小委員会は、正副委員長と若手委員を中心に構成され、毎月1回、本委員会の開催日に、時間をとって検討を進めました。

改めて、ニュースを見つめ直し、東京会の広報のあり方を検討する過程で、色々な問題が浮び上がってきました。

先ず記事については、創刊以来の長い時間の経過の中で、型が固定されてしまい、毎度同じ形式、内容のものが機械的に掲載されて新鮮さを失っているのではないか、会員のニーズから離れてしまっているのではないかという事が話題になりました。一度、一般会員の意見も知ろうという事になり、東京会の一部会員に対し、アンケート調査を

実施することと致しました。

審議と共に出てきた広報への改善策は、次の様なものでした。

記事の作成に当って、今迄以上に、各委員が積極的に係りあうようにすべきである。(従来は、事務局任せの記事がかなり多くありました。)

記事内容を、会員のニーズや希望に即したものに変わっていき、今後も柔軟に対応すべきである。

一方、ニュースの様式はこれでいいのか、現在のタブロイド版縦書きのスタイルは、読みやすく取扱いも不便なのではないかという意見が出されました。検討の結果、その様式はA4版横書きの方が望ましいという結論になりました。

しかし、様式の変更は、記事内容の見直しと違い、委員会の一存では実施出来ない。広報部の審議を経て、役員会の承認を得なければならないという問題が出てきました。役員会のメンバーには、創刊以来の様式に愛着を持っている先生も多く、変更の承認は難しいものではないかという意見もありました。小委員会のメンバーであった佐野慶子副委員長が試しにと、ワープロでA4版横書きのサンプルを作成し、本委員会に提出されました。

目に見える形での提案は説得力があり、本委員会では、すぐ賛同を得る事が出来ました。更に、広報部でも積極的に支持され、そのバックアップの下、昨年7月の役員会で無事承認されました。

平成6年4月より、東京CPAニュースは、A4版横書きで模様替えますので、会員の皆様にご愛顧頂き度いと願っています。

余り積極的にではなく、お引受けした委員長でしたが、思いがけなく楽しい1年となりました。

若い後輩の皆様も、機会を把えて、広く多様な経験を積んで行って下さい。そして、私達の職業の色々な分野で、大きく羽ばたいて下さい。

注. 筆者は、東京CPAニュース委員会委員長。

大手監査法人の監査業務の現状

— 公認会計士実務経験25年を経て —

昭41商学卒 石井清之

1. 経歴

日本公認会計士協会の平成4年度役員改選期において、協会理事選に初めて立候補してこれに当選し、現在、塾出身の協会理事5名の内の一員として、会務に参画しています。



私は、昭和43年(1968年)9月に公認会計士第2次試験に合格いたしましたので、公認会計士業務に従事して、25年が経過しています。

又、昭和19年(1944年)の1月生です。本会報がお手許に届く頃には、満50才を迎えていることとなります。

50年という人生の半分を、公認会計士業務に、私は従事してきたこととなります。

第2次試験合格後直ちに、小沢弘公認会計士事務所という個人事務所に入所し、昭和50年11月に、同事務所が監査法人第一監査事務所に加入した結果、私も同監査法人に勤務することとなりました。監査法人第一監査事務所は、昭和61年に日新監査法人および武蔵監査法人と合併し、センチュリー監査法人となり、その後、監査法人栄光会計事務所、港監査法人および陽光監査法人と合併し、今日に至っております。

個人事務所時代より今日に至るまで、一貫して監査業務に従事していますが、当時の事務所規模・経営組織・人的構成・組織的監査実務・教育制度等、現在と比較すると隔世の感があります。

2. 監査実務

監査実務は、監査対象会社が置かれている経済環境、業界の状況等の大きな視点から、或いは、伝票一葉一葉をめくり、証拠資料等との突合せを行う地道な作業等、縦横、上下から総合的に調査を行い、監査意見表明の合理的基礎を得るための作業です。

現行監査実務は、殆どどの監査法人が、監査マニュアルを整備され、意見表明のための審査等の内部牽制制度も完備されており、法人間の格差はなくなっておりますが、当法人の監査の実務状況並びに、現状の監査実務状況についての個人的見解を以下、述べてみたいと思います。

監査実務は、監査計画、監査の実施、監査実施状況のチェック、そして監査意見の表明と推移されますので、この過程に沿って、その概要を記述することとします。

(1) 監査計画は、構成員、往査場所、監査対象項目、監査時期、監査範囲等が年間予定表として前事業年度の監査終了後、直ちに決定されます。

この計画作成段階においては、監査対象会社の経営環境、経営状況、前事業年度における会計処理事項の指摘事項、内部統制制度の改善要望事項等を勘案して、監査目標を樹て、監査を実施する公認会計士の能力等も勘案して作成されています。

監査計画に基づき、具体的な監査手続きを記載した監査指示書が発行されます。

この監査指示書は、法人の標準フォームに則り、会社別に作成されていますが、前事業年度の監査結果を受け、每期改訂が行われます。

(2) 監査の実施は、監査計画に基づき実施されていますが、監査進行過程を見ながら、監査計画を固守することなく、流動的に対応することに留意しています。

監査実施状況のチェックは、監査終了の都度、主査のレビューが行われ、レビュー・ノートが作

成されます。関与社員は、この主査のレビュー・ノートを更にレビューし、監査過程での発見事項を取り纏め、改善を要すべき事項がある場合には、会社と協議を行い、その改善を要求いたします。

監査の質の均一性を確保するため、あらかじめ定められた審査委員の監査調査レビューが義務づけられており、審査委員は、監査調査のレビュー結果を、審査委員長に書面で報告しています。

(3) 監査意見の表明は、審査委員の審査を経て表明されることとなっています。審査委員に提出する審査資料は、監査計画、監査実施状況(実査、確認、立会等の主要な監査手続の実施状況を含む)、監査の対象となった期の財務諸表、監査意見形成のための発見事項と、監査人の見解、主要な経営分析数値、経常収支表等が盛り込まれています。

審査委員と関与社員との間で、意見が異なった場合には、その審査会が、その意見調整を行うことになっています。

3. 現状に対する私見

監査終了時に監査調査書閲覧を行うと、調査体系としても整備されており、形式的には昔に比べ立派な監査がなされていると感じられます。しかし、監査マニュアルどおりの監査を行えば良いという監査に対する安易さが感じられ、監査の創造性や工夫が欠落しているのではないかと危惧します。

私個人としては監査は勤であり、不正事項の発見、監査上の困難な問題に対する対応は、公認会計士としての常識に立脚した感覚により、先ず第一歩が始まります。

監査実施過程で、懐疑心と好奇心を持ち、公認会計士としての常識向上に努めねばなりません。

私自身も、人生50年、公認会計士業務25年の節目の時期に当り、今後共、更なる自己研鑽を心懸けねばと思っています。

注。筆者は、センチュリー監査法人代表社員。

ビクシックスとの業務提携論

—大手監査法人の外国出張の経験—

昭43商学卒 湯 佐 富 治

“大手監査法人の外国出張”という副題での寄稿を思い出し、今ロンドンのヒースロー空港でこの稿を書き出した。今回の出張は、私を含め3人、パリを



振り出しにフランクフルト、ロンドンと2週間に亘り海外子会社の往査を終えこれから帰国するところである。こうして仕事の関係で年4、5回、外国出張を繰り返しているが、その経験などを、私の雑感もまじえ追ってみたい。

(1) まず海外往査。欧米の会計事務所、特に今日のビクシックスのメンバーファームである場合、その外国子会社の監査はその国のメンバーファームにまかせ、親会社の公認会計士が海外に出かけることは、余程のことがない限り、ない。これは『メンバーファームは国が違って監査水準が同じで、わざわざ時間と費用をかけて往査する必要はなく、逆にメンバーファームの組織は、そのためにも有用である』と考えられているからである。

日本の場合でもこの考えで決算監査を進めるところが普通である。ただ今回のように重要な海外子会社に対しては、期末監査とは別に現地に赴きローテーションで、マネジメント的な立場に立った監査を実施している先生方も多いと思われる。

現地では経営者をはじめ、それぞれの分野の担当者、担当公認会計士に質問、意見の交換、関連書類の閲覧などに重点を置き、現状の問題点を探るといったところが主目的となる。

当然、日本で既に決算時に折り込まれた海外子会社の財務諸表の、数字の背景などを深く理解することにもなるので、私としては、この種の監査はたとえ、その会社がメンバーファームの監査を受けていても、今後も、クライアントの理解を、得ながら続けたいと思っている。

勿論、現地で、実りのある仕事に繋げるには、日頃から海外子会社に関心を持ち、かなりの情報、知識を得ておく心掛けも、肝要である。

(2) 私の海外出張は、又海外投資相談やMAプロジェクトに係わって行なわれることが多い。昨春に米国子会社の再編成(リストラ)の件で、日本から親会社の担当者と私が現地に飛び、当地のマネジメント、弁護士、公認会計士と2日間、集中的に議論をした。勿論結論はそこで出なかったが。

又他の案件では、不動産がらみであったので、それにまつわる法律、税務等について、日本で、かなり問題点を煮詰めた上での出張であった。

いずれも短期出張で肉体的にきつい、監査とは異なった楽しみを味わうことが出来るのである。

この種の仕事、ある程度の経験年数が必要であるが、若い公認会計士には、チャレンジする価値は、あるであろう。

(3) 海外研修。現在我々の事務所では、多くの公認会計士が海外駐在しており、現地で主に日系企業へのサービスを通して、実務経験を積んでいる。

実務経験を積むという意味では、大変貴重な海外研修であるが、他方数年間に亘るこの期間を利用し、是非幅広い人間形成の場として貰いたい。

仕事だけに没頭するのは余りにも、もったいない。これは私自身の反省からでもある。

欧米の会計事務所は、公認会計士の職業領域拡大を積極的に展開しており、新種のサービスや監査手法も含めて未だ日本には導入されていないテクニカルノウハウが数多い。これら習得すべき海

外研修は、事務所の専門化集団の層を厚くする上で、今日益々重要になってくると思われる。

我々の事務所でも、年間いくつかこの種の研修を行っているが、何分予算の制約もあり、未だ充実した体制が整っていないのが実情である。

(4) 最後に私自身について。

昭和49年(1974年)に私は、ビッグエイトの一つにリクルートされ、そこで5年間勤務後、通算16年間、ニューヨークで暮した。

この間を、丁度塾の先輩でもある西谷誠一先生が、前号で“ビックシックスと監査法人”という題でその変遷を述べられているが、まさに1980年からの10年間は、ビッグエイトと日本の監査法人の合併が、同時進行した、激動の時代であった。

私自身、米国にいてこれら双方の合併劇にまき込まれ、大海に浮かぶ木の葉のようにゆれ動いた時間を経験してきた。

原因はさまざまであるが、ビッグエイトを含めた大手会計事務所との提携が変わること4回、その都度それ迄築きあげた人間関係、指導してもらった公認会計士仲間との別れを余儀なくされたし、又合併当事者の米国人会計士の人生も大きく変えていったようである。米国の合併は弱肉強食故、去る人、失脚する人、顧客や既存メンバーファームの喪失等、長年積み上げて来たものが、ガラガラと崩れていくのが、目の前でくり広げられた。

世に言われていた“合併の理由”は、余りにも一方的で、一部の人間の考え方であると強く疑問を懐いたものである。この点、日本の場合は大きな犠牲を払うことなく、お互いの事務所を上手に調和させながら、進めているのではないだろうか。

しかし他方、合併後の事務所のアイデンティティが、なかなか見えてこなく、この点は、逆に米国に見習うべきかもしれない。

注. 筆者は、監査法人トーマツ代表社員。

東京会税務委員会委員長に就任

—委員会答申書作成までの体験論—

昭54経済卒 柳 澤 義 一

公認会計士三田会の先生方には益々ご活躍のことと存じます。私も日本公認会計士協会・同東京会の様々な会務をお手伝いしていますが、三田会の諸先輩



方が理事、幹事、委員等の要職に就かれていることは誠に、力強く感じています。

東京会の税務委員会には3年ほど前より参加しておりましたが、たまたま昨年度委員長をやるようにと命じられ微力ながら1年間、3名の副委員長、11名の委員と共に答申書作りに奔走しました。

税務委員会は毎年、諮問事項に対し調査研究の上、答申書を作成するというのが主たる活動です。

まず、委員長として最初の仕事は諮問内容の決定ですが、今回は「国際課税に関わる実務的研究」と致しました。国際課税の問題は非常に高度かつ専門的分野であり、果してできるのだろうかという不安がありました。委員に国際税務の経験が豊富なメンバーが多かったことも幸いし、単なる理論の解説ということでなく東京会の会員の先生方の実務に役立つようなケーススタディを、中心に答申内容を固めていくことができました。

その内容は以下のようなものです。

1章 国際取引についての課税のあらまし

2章 個人課税関係

1. 国内から国外へのケース

(1)概要 (2)人件費関係 (3)利子配当不動産賃貸不動産売買 (4)資産税関係

2. 国外から国内へのケース

- (1)居住形態の判定 (2)課税所得 (3)特殊な給与に対する取扱 (4)譲渡益課税

3章 法人課税関係

1. 国内から国外へのケース

- (1)国外支店等の課税の取扱 (2)国外不動産の税務 (3)外国税額控除 (4)移転価格税制 (5)その他

2. 国外から国内へのケース

- (1)恒久的施設の認定 (2)国内源泉所得 (3)支店と子会社 (4)ロイヤリティ等 (5)過少資本税制

本答申の特色は、国際課税に対するアプローチを取引の形態別に国内から国外へのケース即ち日本人または日本法人が海外で活動する場合と、国外から国内へのケース即ち外国人または外国法人が日本で活動する場合、とに分けています。

全編をQ&A方式とし、税務業務を専門にされている方というよりは、普段あまり税務業務をされていない方に分かり易くということを考えて作成しました。委員会は、毎月一回程度午後6時から本郷の公認会計士会館にて行いますが、毎月の委員会までの間に作業をし、それを委員会で検討し、また次回までに作業するという繰り返しです。

忙しい業務の合間をぬっての当委員会活動は、中々大変なことです。副委員長、委員の諸先生方には、本当にご苦勞をおかけしました。

この答申書は、80ページ以上に及ぶものですが、それでも作成の過程で随分と、カットしました。

と言いますのも研究段階で、いろいろと議論したことをいざ答申に折り込もうとすると、結論があいまいであったり、私見の域をでないものだったりする場合も多く、また委員会の性質上、あまり節税ということも書けず（本当はその辺がおもしろいのかも知れませんが）結局、カットせざる

を得ないということが、多くありました。

ただ、私自身は多くの友人と、大変な勉強の場を得られたと思いますので、もし、本記をお読みの若い先生方で、委員会活動がまだという方がいましたら、東京会でも本部でもよいですから、一度されることをお勧めします。

なお、この答申書は、業務資料集として、東京会の会員の先生方には配布されます。ご利用頂ける機会がありましたら幸いです。

税務という分野は、ややもすると我々の業界において、二次的なものと考えられてしまうことがあります。これは大きな間違いだと思います。

会計士補の研修過程に於いても、税務の経験が殆んどできない状態です。

ところが、公認会計士の実務に於いては、税務の占める重要性は、税務・監査・MSという分野に関係なく、とても大きいものです。

更に、税務のテクニク的な資料は多いものの、我国に於いて基礎的な税務の研究はまだ不足しているのではないのでしょうか。

公認会計士だからこそ、グローバルな視点での税務の研究が可能かと思えます。

特に国際課税の問題を扱って痛感するのは、単に税務の問題に終らず、各国間の会計制度の問題にまで、及ぶことが常であります。

これは昨今の国際会計基準の問題も含め、まさに公認会計士がもっと研究しリードして行かなければならない分野ではないかということでした。

その意味では、公認会計士という立場から税務に関する研究活動を、もっと世間に示していくことが必要ではないのでしょうか。

最後に、委員会活動において公認会計士三田会の先生方をはじめ、多くの方々にご協力頂きました。この場をお借りして御礼申し上げます。

注。筆者は日本公認会計士協会東京会税務委員長。

公認会計士三田会の有資格者の現況 (平成5年10月末現在)

昭22経済卒 西野 清



I 公認会計士・会計士補の全国版・現況

(1) 公認会計士・有資格者数 (5.10.31)

試験別	合格者数	死去数等	現在数
①三次試験	9,443	699	8,744
②特別試験	1,042	570	472
③特例試験	1,204	494	710
合計	11,689	1,763	9,926

(2) 会計士補・有資格者数 (5.10.31)

① 第二次試験合格者総数	13,238
② 第二次→第三次合格者外	9,495
③ 第二次試験合格者現在数	3,743

(3) 日本公認会計士協会・登録者数 (5.10.31)

① 公認会計士・有資格者総数	11,689
死去・未登録者数等(-)	1,829
公認会計士・登録者現在数	9,860
② 会計士補・有資格者現在数	3,743
死亡・未登録者数等(-)	583
会計士補・登録者現在数	3,160
(内)協会入会・準会員数	2,968
③ 監査法人・登録現在数	122
監査法人・公認会計士数	4,882
監査法人・会計士補数	2,325

II 慶應義塾出身者数・増加推移の現況

(1) 慶應義塾出身・協会会員, 準会員内訳表

資格別	全国数	慶應義塾出身者	%
① 公認会計士 会員数	9,860	1,127	11.4
② 会計士補 準会員数	2,968	485	16.4
合計	12,828	1,612	12.6

(2) 慶應義塾出身者数・増加の新記録続行

①平成5年度において、公認会計士は別表の如く新たに107名(昨年67名)が登録。また会計士補は新たに110名(昨年は126名)が合格。

②公認会計士登録の総累計は1,186名に達し、会計士補の登録数の490名を加算すると、両者の登録記録数は1,676名で1,600名の大台を突破した。この内、死亡等による抹消数が累計数で公認会計士59名、会計士補15名。

上記にて現在の公認会計士は1,127名。会計士補485名。合計で1,612名が登録されている。

③平成5年度、第二次試験合格者の110名(P24別表)の内、82名が登録して準会員。未登録の32名を加え114名が協会の実務補習所へ新たに入所した実績により、P23の表記載の如く、慶應義塾出身者が、入所者数等に於て、他の有名大学を抑え、群を抜きその増加数で引続き19年連続トップの座を独占し続けている。

④平成元年よりは、5年連続して、三桁の合格者を出した実績を維持し続けている。

⑤商学部会計研究室「会計人への道」により「会計人コース」91.12の資料とを集計すると、出身校別合格者数は慶大が通算で22年間首位の座を占めたことが証明されている。(P23)

⑥平成6年度において、首位の座を占めると、連続20年トップの記録を確立することになるので、これを目指して次の世代へとこの流れを引継いでゆかねばならない。第二次試験受験を志す塾生の環境・条件造りに、塾の関係各位の協力が切望される所である。

Ⅲ 慶應義塾出身・公認会計士・会計士補・年次別・合計一覧表

種別 年次	公 認 会 計 士			会 計 士 補			合 計 数		
	塾出身	全国数	同全体比	塾出身	全国数	同全体比	塾出身	全国数	同全体比
52/ 8月	258	5,385	4.8%	240	2,210	10.8%	498	7,595	6.6%
53/12月	311	5,544	6.6%	250	2,319	10.8%	561	7,863	7.1%
54/ 9月	331	5,672	5.8%	285	2,234	12.7%	616	7,906	7.7%
55/ 6月	360	5,854	6.2%	284	2,294	12.4%	644	8,148	7.9%
56/10月	451	6,429	7.0%	262	1,905	13.8%	713	8,334	8.6%
57/10月	532	6,974	7.6%	232	1,591	14.6%	764	8,565	8.9%
58/10月	583	7,286	8.0%	222	1,527	14.5%	805	8,813	9.1%
59/10月	624	7,486	8.4%	246	1,539	15.9%	870	9,025	9.6%
60/10月	667	7,706	8.7%	234	1,394	16.7%	901	9,100	9.9%
61/10月	704	7,904	8.9%	262	1,561	16.8%	966	9,465	10.2%
62/10月	740	8,064	9.2%	277	1,713	16.2%	1,017	9,777	10.4%
63/10月	791	8,240	9.6%	289	1,846	15.7%	1,080	10,086	10.7%
1 /10月	840	8,475	9.9%	347	2,093	16.6%	1,187	10,568	11.2%
2 /10月	895	8,815	10.2%	385	2,170	17.7%	1,280	10,985	11.7%
3 /10月	973	9,151	10.6%	416	2,535	16.4%	1,389	11,686	11.9%
4 /10月	1,028	9,419	10.9%	470	2,807	16.7%	1,498	12,226	12.3%
5 /10月	1,127	9,860	11.4%	485	2,968	16.4%	1,612	12,828	12.6%

(注) 5/10月末現在、本表の外に、32名の会計士補有資格者(平成5年合格・未登録)がいる。

Ⅳ 慶應義塾出身・公認会計士・登録順一覧表(登録総数1,186名・抹消59名・現在数1,127名)

登録番号	登録数	抹消	累計数	登録番号	登録数	抹消	累計数	登録番号	登録数	抹消	累計数
1~ 500	13	8	5	4001~4500	29	3	104	8001~ 8500	68	1	579
501~1000	10	4	11	4501~5000	34	2	136	8501~ 9000	86	2	663
1001~1500	14	3	22	5001~5500	54	4	186	9001~ 9500	78	1	740
1501~2000	14	2	34	5501~6000	61	3	244	9501~10000	89	2	827
2001~2500	18	6	46	6001~6500	70	1	313	10001~10500	75	3	899
2501~3000	20	3	63	6501~7000	62	1	374	10501~11000	86	1	984
3001~3500	12	3	72	7001~7500	72	2	444	11001~11500	98	0	1082
3501~4000	8	2	78	7501~8000	70	2	512	11501~11753	45	0	1127

(注) 当期間の登録抹消者は、次の8名。

- | | | |
|---------------------------|--------------------------|---------------------------|
| ① 本間 満 (241)
(昭5経) | ② 峯村 信吉 (1376)
(昭22経) | ③ 佐伯 達也 (2085)
(昭32経) |
| ④ 松本 茂 (7880)
(昭51商) | ⑤ 石井 信行 (9289)
(昭59商) | ⑥ 吉江 経夫 (10274)
(昭22経) |
| ⑦ 根岸 功生 (10502)
(昭57経) | ⑧ 森 卓也 (9777)
(昭60経) | |

① 慶應義塾出身・会計士補合格・通算22年間首位の記録等一覧 (大学別・実務補修所入所数等)

年次/都内順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	(注)
① 昭和42年度 (1967)	中大 53	明大 24	早大 19	慶大 18	一橋 11	阪市大 (7)	京大 (6)	神大 (6)	横浜 6	神商大 (6)	平成5年度実績……第二次受験者数九、五三八名……合格者数七一七名……合格率七・五%
② 昭和43年度 (1968)	中大 38	早大 25	慶大 20	神大 (13)	一橋 8	東大 8	明大 8	横浜 6	阪市大 (5)	関大 (5)	
③ 昭和44年度 (1969)	中大 40	慶大 23	早大 21	明大 15	一橋 14	東大 9	神大 (7)	横浜 5	神商大 (5)	関大 (5)	
④ 昭和45年度 (1970)	慶大 39	中大 29	早大 26	東大 12	一橋 9	明大 9	神大 (8)	同大 (8)	横浜 7	関大 (4)	
⑤ 昭和46年度 (1971)	中大 51	早大 38	慶大 28	明大 22	横浜 14	東大 8	神大 (8)	同大 (7)	京大 (5)	阪市大 (4)	
⑥ 昭和47年度 (1972)	慶大 48	中大 47	早大 32	明大 17	東大 13	神大 (11)	京大 (10)	一橋 9	横浜 6	同大 (5)	
⑦ 昭和48年度 (1973)	慶大 42	早大 30	明大 18	中大 16	一橋 11	東大 9	日大 8	法大 5	横浜 2	立大 1	
⑧ 昭和49年度 (1974)	中大 65	慶大 61	早大 42	明大 25	東大 10	一橋 8	横浜 8	法大 7	立大 5	-	
⑨ 昭和50年度 (1975)	慶大 32	早大 22	中大 16	明大 16	東大 9	日大 6	法大 5	一橋 3	-	-	
⑩ 昭和51年度 (1976)	慶大 50	早大 44	中大 29	明大 28	一橋 14	日大 8	法大 6	横浜 6	立大 6	東大 5	
⑪ 昭和52年度 (1977)	慶大 45	早大 44	明大 30	中大 26	一橋 13	日大 7	東大 6	法大 6	立大 6	横浜 5	
⑫ 昭和53年度 (1978)	慶大 39	早大 37	中大 34	明大 13	一橋 6	法大 6	東大 5	横浜 5	立大 3	日大 2	
⑬ 昭和54年度 (1979)	慶大 36	早大 29	中大 23	明大 14	一橋 9	法大 8	東大 5	横浜 5	立大 5	日大 5	
⑭ 昭和55年度 (1980)	慶大 30	早大 30	中大 27	明大 17	一橋 9	横浜 8	法大 5	東大 3	立大 3	-	
⑮ 昭和56年度 (1981)	慶大 26	早大 24	中大 20	明大 13	一橋 10	横浜 7	東大 6	法大 6	日大 3	立大 2	
⑯ 昭和57年度 (1982)	慶大 26	早大 18	明大 16	横浜 14	中大 11	一橋 8	東大 5	法大 4	立大 4	日大 1	
⑰ 昭和58年度 (1983)	慶大 39	早大 34	中大 20	明大 19	横浜 9	法大 8	一橋 8	東大 5	立大 5	日大 2	
⑱ 昭和59年度 (1984)	慶大 54	早大 40	中大 27	明大 20	一橋 12	横浜 11	東大 8	法大 6	日大 6	立大 3	
⑲ 昭和60年度 (1985)	慶大 53	早大 36	中大 21	明大 19	一橋 13	法大 12	横浜 10	日大 9	東大 9	立大 2	
⑳ 昭和61年度 (1986)	慶大 63	早大 56	中大 40	明大 28	一橋 12	横浜 12	東大 14	法大 13	日大 14	立大 4	
㉑ 昭和62年度 (1987)	慶大 68	早大 49	中大 36	明大 27	一橋 15	横浜 15	東大 13	法大 7	日大 7	立大 5	
㉒ 昭和63年度 (1988)	慶大 68	早大 45	中大 38	明大 23	一橋 18	東大 13	法大 13	横浜 10	日大 6	立大 2	
㉓ 平成元年度 (1989)	慶大 108	早大 67	中大 35	明大 35	東大 26	一橋 18	法大 12	立大 12	日大 11	横浜 9	
㉔ 平成2年度 (1990)	慶大 111	早大 78	中大 46	明大 36	一橋 24	東大 21	横浜 18	法大 15	立大 9	日大 8	
㉕ 平成3年度 (1991)	慶大 108	早大 101	中大 50	明大 45	一橋 32	東大 28	横浜 14	法大 10	日大 8	立大 11	
㉖ 平成4年度 (1992)	慶大 126	早大 110	一橋 46	中大 41	東大 40	明大 36	法大 24	横浜 19	立大 14	日大 5	
㉗ 平成5年度 (1993)	慶大 109	早大 98	中大 46	東大 45	一橋 36	明大 32	横浜 19	日大 15	法大 13	立大 8	
(計)	慶大 1,470	早大 1,195	中大 924	明大 606	一橋 376	東大 335	横浜 252	法大 191	日大 131	立大 110	

(注) 上記の(計)は昭和42年度実績数よりの累計数を示す。(慶大・平成年度5年間連続三桁合格達成)

② 慶応義塾出身・平成5年度・会計士補資格者一覧表

(5. 10. 31現在)

氏名	卒年度	登録番号	氏名	卒年度	登録番号	氏名	卒年度	登録番号
1 和田 安弘	4 商	11658	42田中 幸彦	2 商	11861	☆登録者小計		82名
2 久保田克彦	60法	11659	43安部 賢一	4 商	11862	☆未登録者計		32名
3 高橋 大輔	6 経	11663	44矢口 由祐	5 経	11865			
4 金子 昭一	3 法	11675	45越川 秀和	4 商	11874	1 高橋 和人	62法	未登録
5 鈴木 明子	7 経	11677	46酒井雄一郎	3 経	④11878	2 中村 隆	63商	"
6 佐伯 康之	6 経	11683	47桑野 博輔	5 経	11885	3 海野由喜代	63経	"
7 渡辺 克巳	6 経	11685	48和田 隆志	2 経	④11887	4 佐藤 裕紀	63商	"
8 赤坂 知紀	60商	11686	49高橋 康夫	4 法	11889	5 立野 康人	63経	"
9 東海林邦彦	6 経	11687	50根岸 秀明	3 商	④11892	6 蔵本 隆	1 経	"
10山崎 裕康	4 商	11690	51古賀 崇広	5 商	11896	7 古寺 隆	1 商	"
11石原久美子	61経	11700	52高橋美香子	4 商	11902	8 牛島真紀子	2 経	"
12原田 知幸	6 商	11709	53平山 達大	3 経	11916	9 森脇 淳	2 商	"
13黒須 克仁	4 商	11710	54山口 知志	4 経	11920	10嘉門 努	2 商	"
14滝沢 勝己	5 経	11712	55中神 邦彰	1 経	11936	11塚本 晃久	2 経	"
15渡辺康一郎	6 経	11714	56吉松 博幸	6 商	11939	12原田 一進	3 商	"
16青柳 立野	6 経	11717	57石井 幹太	6 商	11942	13中川 治	4 商	"
17古島 守	4 経	11745	58椎野 泰輔	1 商	11945	14石堂 努	4 経	"
18冨田 哲也	4 経	11746	59須田 雅秋	7 経	11948	15平山 誠	4 経	"
19平岡 繁	5 経	11747	60木村 光崇	7 経	11949	16後藤 英之	4 経	"
20出縄 真一	3 商	11748	61小峰 雄一	7 経	11950	17宮坂 直慶	5 経	"
21折茂雄一郎	3 経	11749	62越田 光信	6 経	11954	18下田 琢磨	5 経	"
22石川 琢也	6 商	11765	63松田 道春	58経	11955	19加藤 正英	5 経	"
23菅谷 圭子	6 経	11769	64川本 弘文	4 商	11960	20児玉 步	5 経	"
24田中 淳	6 商	11775	65松山 克己	62経	11967	21長尾 威征	6 経	"
25細井友美子	1 法	11776	66藤原 選	5 商	11974	22石井 茂	6 通	"
26秋元創一郎	4 経	11780	67鈴木 規央	6 経	11975	23吉沢 航	6 経	"
27元井 成幸	3 理	11782	68磯貝 剛	63経	11976	24百々 忠一	6 商	"
28岩井 州王	5 経	11786	69平田 啓一	6 経	11979	25岡崎 文一	7 経	"
29西野 聡人	4 経	11794	70矢崎 弘直	60経	11992	26加藤 俊直	7 経	"
30赤見 顯子	6 経	11795	71濱田 桂	60経	12003	27菅 秀信	7 商	"
31鶴田 史子	5 法	11796	72清水 直幸	6 経	12004	28高 敏晴	7 経	"
32田渕 久子	7 経	11798	73日比野 久	2 商	12009	29菱川 陽子	7 経	"
33冨田 魂	4 経	11799	74田中 伸郎	51経	12022	30水野 博嗣	8 商	"
34實貴 孝夫	7 経	11809	75栗國 正樹	5 法	12046	31河合 千尋	8 経	"
35森重 秀一	7 経	11817	76佐野 秀隆	7 経	12054	32村上 泰樹	5 院	"
36白子 和幸	58経	11822	77大野 晴広	3 商	12055			
37山田 盛人	7 経	11828	78丹羽 喜裕	4 商	12056			
38池田 竜郎	7 法	11833	79安田 益生	60法	12057	補修所入所計		119名
39設楽 和彦	6 商	11835	80鈴木 伸治	1 経	12060	5年度合格計		110名
40佐藤 英朗	6 経	11850	81石塚 兼也	63商	12064	4年度合格計		4名
41小林 英誠	7 商	11853	82渡辺 修	63経	④12073	5年度登録計		114名

(注) (④は4年度合格者4名、印は在校生41名)

③ 慶應義塾出身・公認会計士登録順一覧表(7) (8901~9614) (・は抹消)

氏名	登録番号	卒年度	氏名	登録番号	卒年度	氏名	登録番号	卒年度
昭和61年度登録	38名	昭和62年度登録	38名	2 神尾 忠彦	9407	58商
1 大津 修二	8901	57経	1 河内 丈	9154	53経	3 石尾 肇	9409	58経
2 河村 憲治	8903	55経	2 杉村 和則	9156	57商	4 杉本 基	9410	60経
3 山崎 博行	8904	52経	3 稲垣 正人	9162	54商	5 木間 久幸	9424	60商
4 岡山 賢治	8905	53経	4 上林三子雄	9165	58経	6 星野 祐一	9429	54商
5 國 健一	8906	47商	5 油谷 成恒	9168	58経	7 久保嶋 仁	9439	58経
6 小栗 孝雄	8914	47経	6 佐次清久仁子	9171	58経	8 森田 高弘	9440	57経
7 柿原 佳孝	8916	57経	(旧・西橋)			9 世良 敏昭	9457	58商
8 赤坂 満秋	8922	54商	7 清水 邦俊	9182	57経	10 佐藤 尚弘	9462	58経
9 鶴川 正樹	8927	52経	8 種本 勇	9183	54経	11 古田 清和	9465	55経
10 片野 雄司	8929	55商	9 前田 隆一	9191	57経	12 沼田 徹	9470	53文
11 三宅 正彦	8930	52経	10 平山 孔嗣	9219	56商	13 片山 裕之	9471	55商
12 井ノ川博行	8933	54経	11 亀口 政史	9220	55経	14 森井 宏和	9473	60経
13 染谷 行俊	8937	56経	12 山下 隆	9221	53商	15 中村 厚	9476	60経
14 杉山 義勝	8961	55経	13 加納栄太郎	9224	56商	16 古杉 裕亮	9480	60経
15 山根 深	8963	50経	14 細谷 茂生	9229	57経	17 宮川 和也	9481	59経
16 中川 正行	8967	58商	15 廣重 正喜	9234	45経	18 加藤 久幸	9487	57経
17 山本 昌弘	8975	58商	16 久保田 亮	9241	52商	19 熊木 幸雄	9488	60商
18 則重 徹雄	8977	50経	17 北本 敏	9246	53商	20 福田 晴夫	9493	57経
19 蓮見 正純	8978	55商	18 名和 道紀	9248	57商	21 蔵田 修	9498	57経
20 内山 典弘	8985	57商	19 後藤 順子	9260	56経	22 鈴木 勝廣	9500	53商
(旧・浅野)			(旧・江波戸)			23 南久松宏光	9505	50経
21 三好貴志男	9010	49経	20 志茂坂康史	9273	59経	24 湯浅 信好	9510	59経
22 平林 邦重	9012	52商	21 岩本 正	9275	54経	25 植松 則行	9512	58経
23 徳丸 公義	9020	54商	22 五十幡理一郎	9276	51商	26 芳賀 保男	9514	41商
24 谷口 勝則	9033	56経	23 出縄 良人	9279	58経	27 市川 義人	9516	57経
25 室伏 雅永	9041	59経	24 曾根 康正	9285	57商	28 東 哲也	9519	55商
(旧・黒川)			25 佐々木 洋	9287	60経	29 荒川 進	9520	58商
26 木村 吉紀	9043	35法	26 石井 信行	9289	59商	30 齋藤 淳	9523	57商
27 吉田 信之	9045	58経	27 石井 栄一	9293	57経	31 安藤まこと	9525	58経
28 小室 雅美	9059	57経	28 松竹 直喜	9295	57商	(旧・門馬)		
29 藤田 素明	9082	52商	29 岸 信一	9299	58経	32 藤澤 亨	9530	50経
30 今井 明	9085	51商	30 喜多村晴雄	9304	57経	33 田丸 完治	9532	62院
31 梶間 栄一	9092	57法	31 眞田 光昭	9309	58経	34 佐藤 孝夫	9533	52経
32 石塚 伸	9098	51商	32 浅野 裕史	9316	59経	35 小島 義康	9542	53経
33 辻下 克彦	9106	52経	33 井澤 公博	9319	57経	36 関川 正	9544	61経
34 延近 正章	9115	51商	34 清水 信彦	9325	53商	37 荻野 博司	9561	48商
35 柴田 良智	9141	55商	35 武士末研郎	9334	44商	38 吉村 孝郎	9563	59経
36 小山 鉄也	9145	55商	36 佐藤 兆秀	9349	56経	39 小谷 清	9566	60商
37 浅倉 和俊	9148	61商	37 戸田 典尚	9350	55商	40 長田 浩司	9572	52法
38 中村 浩之	9149	54商	38 中島 茂喜	9388	55法	41 松下 幸民	9584	59経
			昭和63年度登録	55名	42 安藤 信之	9587	58商
			1 関口 弘和	9394	55経	43 寺崎 紀之	9614	58商

慶應義塾出身・公認会計士登録順一覧表(8) (9618~10431) (・は抹消)

氏名	登録番号	卒年度	氏名	登録番号	卒年度	氏名	登録番号	卒年度
44 村松 淳旨	9618	58経	30 海野 隆善	9812	61商	20 森 かおる	10117	59経
45 和田 朝喜	9619	56商	31 立野 晴朗	9813	62理	(旧・長谷川)		
46 松嶋 敦	9621	59経	32 石黒 徹	9818	59商	21 並河 慎一	10139	58経
47 西賀 啓力	9631	56経	33 伊藤 利博	9821	60商	22 竹之内高司	10147	58商
48 篠原 真	9632	57法	34 桑田 隆之	9835	59商	23 今泉 順理	10150	62商
49 英 公一	9636	57経	35 壁谷 惠嗣	9840	57経	24 高屋佐知子	10155	62法
50 久保田 昭	9638	57経	36 志村 さやか	9844	59商	25 澤田 尚史	10158	55法
51 北基 充信	9639	48経	37 荒川 栄一	9847	62経	26 両角 康伸	10167	61経
52 押野 正徳	9652	57商	38 小笠原 優	9870	54経	27 井上 智由	10200	62経
53 大木 一昭	9653	56商	39 遠山 典志	9880	60商	28 田中 力	10203	56経
54 三宅 雅文	9655	57院	40 山田 良平	9890	61法	29 三上 幹夫	10204	50経
55 大野 功	9661	61経	41 宮川新一郎	9898	61商	30 中村知恵子	10211	60商
平成元年度登録	52名	42 宮島 義忠	9899	37経	31 高橋 雷太	10218	62経
1 平田 卓	9664	56経	43 木村 幸博	9901	57商	32 横川与志子	10224	58法
2 佐々木邦明	9671	33経	43 岸 照雄	9911	49経	33 横川 晴良	10225	55商
3 相場 俊夫	9673	60経	45 大木 富和	9915	57商	34 矢加部浩一	10243	57経
4 鈴木 昌也	9675	55商	46 櫻田 修一	9927	60商	35 野口 哲生	10248	59商
5 大村 茂	9677	60経	47 向川 政序	9935	59商	36 井上 克典	10250	62経
6 深井 忠	9682	58経	47 中村 敏	9936	48経	37 小川 真人	10252	58商
7 清水 久員	9684	61商	49 増田 豊	9960	60商	38 若林 健太	10253	62経
8 黒田 浩司	9686	61商	50 下村 久幸	9963	57商	39 小杉 真剛	10257	60経
9 林 達郎	9688	59経	51 園田 智昭	9973	1院	40 齋藤 重夫	10266	41商
10 稲田 正司	9695	59院	52 坂田 純孝	9983	55経	41 吉江 経夫	10274	22経
11 久保田浩文	9709	58政	平成2年度登録	57名	42 國井 貴宏	10293	60法
12 久松 但	9725	58商	1 下江 修行	9994	54経	43 高山 昌茂	10302	59商
13 田島 真澄	9733	60経	2 向川 壽人	9995	51政	43 大竹 正浩	10305	61商
14 三浦 伸子	9734	61経	3 羽田 悦朗	9999	59経	45 久具 壽男	10307	53経
15 門傳 基博	9744	55法	4 佐久間裕幸	10000	61商	46 加地 敬	10318	61経
16 山田 和民	9750	52経	5 柳澤 宏之	10011	61商	47 河崎 雄亮	10328	53経
17 二反田友次	9757	58法	6 高岡 勲	10013	45文	47 野島浩一郎	10344	62経
18 米藤 利之	9760	57経	7 永田 高士	10016	55商	49 木村 充男	10347	61政
19 山田 有人	9768	61経	8 加藤 明男	10020	55商	50 森下 賢二	10356	59経
20 吉野 保則	9771	51経	9 澤口 雅昭	10024	59商	51 長田 信也	10360	56経
21 森 卓也	9777	60経	10 河西健太郎	10032	62経	52 池田 太郎	10365	62経
22 鶴戸口邦子	9779	48経	11 矢定 俊博	10037	61経	53 梅本 啓	10379	60経
23 内山隆太郎	9788	62経	12 小坂 義人	10041	53商	54 濱村 則久	10382	56経
24 小野 純司	9794	58経	13 岡本 哲治	10050	61経	55 山本 美晃	10387	60経
25 佐野 晃一	9797	62商	14 加藤 修二	10054	48法	56 片岡 久依	10394	56経
26 宮村 和哉	9798	56商	15 坂野 宣弘	10056	56商	57 金山 聖二	10409	61商
27 濱屋 玲子	9801	61経	16 渡辺 伸啓	10084	60商	平成3年度登録	79名
(旧・山口)			17 前田 篤	10089	58経	1 武波紳一郎	10414	22経
28 藤井美知雄	9802	59商	18 大坂谷 卓	10100	54商	2 関本 明	10427	53経
29 稲嶺 清孝	9804	55経	19 町田栄一郎	10102	62経	3 原島 真人	10431	60経

慶應義塾出身・公認会計士登録順一覧表(9) (10432~11109) (・は抹消)

氏名	登録番号	卒年度	氏名	登録番号	卒年度	氏名	登録番号	卒年度
4 椎名 弘	10433	63経	47 三間 信彦	10633	59商	10 松山 謙二	10881	63商
5 田島 幹也	10436	58経	48 小林 幹夫	10634	59商	11 小見門 恵	10882	62商
6 森 正人	10438	62経	49 岡原 宏一	10636	62商	12 森 賢史	10883	1経
7 齋藤栄太郎	10443	60商	50 山田 雅弘	10640	58商	13 若林 正和	10899	52法
8 小林 雅彦	10447	60経	51 岩尾健太郎	10649	60経	14 梅田 剛史	10900	63経
9 池亀 均	10450	1経	52 今村 敬	10653	61商	15 太田 達也	10909	50経
10 河喜多保典	10457	53商	53 秋葉 陽	10663	60商	16 中谷 喜彦	10910	63経
11 池本 隆一	10460	53経	54 井出 慎吾	10677	50商	17 矢賀 雅彦	10915	63商
12 中江 圭児	10465	63経	55 佐藤 真奈	10687	62経	18 大井 崇資	10935	60理
13 中塩 信一	10467	51経	56 湯浅 教	10688	1商	19 平野 毅	10951	60経
14 関根 敬子	10469	60商	57 石塚 洋一	10689	59経	20 原科 博文	10952	56経
15 櫻井 紀彰	10473	62商	58 山本 正志	10692	61商	21 村田 裕之	10957	63経
16 岩部 俊夫	10476	59商	59 内藤 哲哉	10694	57商	22 米田弘一郎	10958	58商
17 西村 大三	10480	57経	60 松澤 博昭	10707	1経	23 小林裕紀子	10960	63商
18 藤田 幸彦	10483	63経	61 塩出 泰子	10708	61商	(旧・藤川)		
19 吉澤 幸男	10487	54商	62 大割 慶一	10713	60商	24 小林 正俊	10961	2経
20 小川 秀行	10491	58商	63 森 俊明	10724	1商	25 石垣 敦朗	10990	63商
21 安藤 武	10494	62経	64 遠山 典夫	10729	62経	26 関 裕美	10993	62経
22 村田 宏彰	10500	62経	65 森 智	10732	60商	(旧・金子)		
23 根岸 功生	10502	57経	66 三富 康史	10736	60経	27 加藤健一郎	10994	2経
24 橋本 宗男	10503	39経	67 櫻木 仁	10738	50法	28 上原 隆	10997	2経
25 下山 卓士	10504	62商	68 木村 健	10743	61経	29 平田 聡	11000	1商
26 井出 俊之	10509	55政	69 金子 秀嗣	10751	1経	30 北澤 元宏	11001	61商
27 香名 教至	10515	1経	70 横山栄一郎	10755	44経	31 定留 尚之	11002	63商
28 田畑 隆久	10516	55法	71 梶田 雅彦	10759	60経	32 萩原 壽治	11004	58経
29 小林 伸行	10527	61経	72 藤田 秀孝	10766	58商	33 蓮見 知孝	11012	57商
30 向後 真徳	10535	60経	73 星野 雄滋	10774	62経	34 大石 一人	11018	59商
31 西川 正房	10550	56法	74 高野 宏之	10777	58経	35 尾立 源幸	11020	62経
32 山田美代子	10555	59法	75 井野 正信	10797	61商	36 岸田 マリ	11028	61経
33 新井 達哉	10556	63経	76 今村 博隆	10824	57商	37 渡瀬 有子	11040	57文
34 藤井 睦裕	10578	62商	77 和泉 年昭	10825	57商	(旧・富岡)		
35 田中耕一郎	10580	63経	78 山本 宏和	外国行	59商	38 坂本 一朗	11047	58商
36 吉田 充寿	10581	62経	79 森山 武芳	10838	61経	39 河合聡一郎	11051	62商
37 村上 康二	10583	63経	平成4年度登録	66名	40 高橋 幸毅	11052	62法
38 大塚 敏弘	10586	59商	1 木村 聡	10851	52経	41 宇梶 正人	11054	60商
39 菊池 博俊	10587	60商	2 庄司 基晴	10856	56経	42 本木 昌裕	11055	62経
40 小出 檢次	10592	62商	3 江見 博生	10858	57法	43 飯畑 史朗	11058	63商
41 宮崎 茂	10601	59経	4 河原 茂晴	10860	47経	44 白石 徹	11080	57経
42 山岸 彩子	10603	62経	5 中島 努	10867	63商	45 相澤 範忠	11082	63経
43 前原 啓二	10614	60商	6 桃木 秀一	10868	62商	46 長谷部泰造	11093	2経
44 佐野 光夫	10617	63経	7 金丸 由美	10873	1経	47 古関 耕造	11098	61経
45 池田 忠宏	10618	57商	8 所司原一郎	10875	52法	48 二階堂博文	11100	61商
46 村形 聡	10620	62経	9 陸田 雅彦	10876	63経	49 壽藤 聡	11109	62経

慶應義塾出身・公認会計士登録順一覧表(10) (11110~11753) (・は抹消)

氏名	登録番号	卒年度	氏名	登録番号	卒年度	氏名	登録番号	卒年度
50 山田 美典	11119	62商	26 茂木 哲也	11317	2経	69 浅野 昌孝	11527	62経
51 羽藤 佳正	11124	60商	27 松岡 寿史	11319	2経	70 古谷公美子	11533	58法
52 牧野 宏司	11127	1経	28 久保 康	11320	3経	71 内藤 信夫	11536	1経
53 佐藤 誠	11130	63法	29 石村 満彦	11323	1経	72 後藤 員久	11551	1経
54 小松 聡	11140	2商	30 矢嶋 泰久	11325	2経	73 安田 昌彦	11557	62商
55 露木 正人	11156	62商	31 山田 徳昭	11326	2院	74 安藤 康子	11573	2商
56 早川 和志	11160	62理	32 秋山 信愛	11327	2商	75 小澤 陽一	11574	57経
57 田崎 昇	11164	63経	33 菅田 裕之	11330	62商	76 吉田 慶太	11580	1経
58 和田 昭博	11170	51商	34 藤原 哲	11332	1経	77 坂本 恒夫	11581	1経
59 清水 一身	11173	62経	35 平野 巖	11333	62経	78 上坂 善章	11582	63経
60 西川 浩司	11174	55経	36 塚田 一誠	11334	63商	79 鴨谷 嘉一	11583	58商
61 宮内 総一	11176	58経	37 森 英之	11335	60経	80 岩倉 永一	11592	62法
62 池上 英嗣	11177	59商	38 小俣 光文	11336	63商	81 栗田 尚宜	11597	57経
63 鈴木 悟	11179	63経	39 高田 正昭	11339	57経	82 鈴木 裕子	11602	1商
64 小杉 真剛	11186	60経	40 三ッ石直史	11356	61商	83 宮野尾幸裕	11605	62院
65 伊東 千春	11190	2商	41 寺尾 肇	11361	59経	84 杉山 光太	11610	60経
66 川崎 浩志	11192	58商	42 岡崎 正憲	11368	48経	85 加藤 達也	11611	61商
平成5年度登録	107名	43 宗像雄一郎	11370	58経	86 河原 敬子	11612	2政
1 栗原 由武	11198	60経	44 山邊 幸久	11376	57工	87 杉山 浩	11646	63商
2 植村 文雄	11215	1経	45 浅川 昭久	11385	1商	88 和田 太	11648	2経
3 渡瀬 年巳	11217	58経	46 大塚 祥史	11391	61経	89 山下 康彦	11649	62法
4 内田 祐輔	11218	62経	47 星野 究道	11393	61経	90 杉本 佳彦	11656	63商
5 今西 恭子	11228	1商	48 田島 英幸	11395	62商	91 米戸 昌子	11657	3経
6 原田 清朗	11245	56経	49 松本 学	11401	63商	92 笹村 正彦	11666	1商
7 福原 三成	11249	60経	50 志賀 慶章	11420	62商	93 野路 美德	11670	63商
8 森居 達郎	11252	63経	51 竹久 敏主	11442	2商	94 中村 和臣	11677	60経
9 佐藤 晶	11264	63商	52 村島 和聡	11460	1経	95 押越 武彦	11692	58経
10 藤井 義博	11265	57商	53 須賀 啓樹	11465	57経	96 清水 正	11699	46院
11 廣瀬 直人	11268	63商	54 小林 大造	11467	62経	97 大久保洋一郎	11700	62経
12 神山 宗武	11269	63経	55 越田 勝	11468	2経	98 出口 眞也	11721	62商
13 伊藤 俊哉	11273	61商	56 竹川 正剛	11476	61経	99 木村 尚子	11722	58法
14 福島 立子	11274	63政	57 小林 俊彦	11481	63経	(旧・吉原)		
15 倉成 磨	11275	2院	58 中村 和代	11483	3商	100 加賀美弘明	11724	63商
16 鳥羽 史郎	11285	1商	59 加藤 典利	11494	58経	101 登 三樹夫	11726	63商
17 猿渡良太郎	11287	63商	60 釘嶋 達郎	11496	2商	102 鯉淵 信行	11731	57商
18 紅林 優光	11290	63商	61 藤川 芳巳	11500	51経	103 竹村 光広	11734	2商
19 中 俊也	11291	2経	62 小松 由和	11501	1経	104 古賀 利洋	11737	58経
20 又邊 崇	11292	3院	63 永井 和昭	11505	1商	105 森 かおる	11748	59経
21 迫本 栄二	11294	56法	64 堀江 明弘	11507	57商	106 宮島 章	11753	60商
22 金井 正義	11295	63経	65 吉村 友枝	11509	2商	107 石橋 孝次	未登録	63商
23 木下 均	11297	63経	66 川島 俊之	11514	2経			
24 小森谷 豊	11313	2院	67 福田 日武	11518	60商			
25 松戸 稔	11315	61商	68 轟 速人	11519	60院			

④ 慶應義塾出身・女性公認会計士等94名一覧表 (平成5年10月31日現在)

氏名	卒年	法人他	氏名	卒年	法人他	氏名	卒年	法人他
1 野田 晃子	36法	中 5364	36 福島 立子	63政	中 11274	25 角田 留美	2経	中 10020
2 藤倉 京子	38経	目 6205	37 鈴木 裕子	1商	太 11602	26 鈴木真紀江	2経	太 9908
3 福島 優子	44商	セ 6886	38 今西 恭子	1商	中 11228	27 島村 幸子	2経	中 10029
4 富田 邦子	44経	神 6910	39 河原 敬子	1政	ト 11612	28 竹内 純子	2法	中 10041
5 田中さみ子	46博	浜 4990	40 吉村 友枝	2商	中 11509	29 福島 純代	3経	ト 10931
6 杉山美代子	45修	赤 5837	41 安藤 康子	2商	セ 11573	30 柏田 和恵	3商	中 11082
7 鶴戸口邦子	48経	城 9779	42 中村 和代	3商	井 11483	31 赤羽 美穂	3経	朝 10257
8 吉田真佐子	49経	藤 6951	43 米戸 昌子	3経	太 11657	32 押田 晴子	3経	ト 10248
9 中島 京子	50経	新 8880	●以上・公認会計士 43名			33 矢農美由紀	3経	中 10454
10 今井 純子	50経	練 7997				34 大久保恵美子	3商	ト 10347
11 大野まゆみ	51経	新 6895	1 徳弘るみ子	54経	中 7651	35 糸魚川純子	3経	太 10458
12 吉田 恵子	52経	太 7620	2 川口 恵	57法	ト 10383	36 松浦 禎子	4商	ト 11051
13 吉沢由美子	53経	ト 7345	3 葉山 良子	58文	ト 9788	37 福田 敦子	4文	中 11152
14 後藤 順子	56経	ト 9260	4 佐々 裕子	58法	新 11392	38 清水 豊子	4経	世 11412
15 渡瀬 有子	57文	セ 11040	5 村山 泰子	59経	品 7383	39 笹本美由紀	4経	太 11284
16 佐次清久仁子	58商	中 9171	6 大須賀登志江	59経	ト 9732	40 越智多佳子	4理	井 11261
17 安藤まこと	58経	桜 9525	7 種村 智子	60文	太 9911	◎平成5年度二次試験合格者		
18 横川与志子	58法	文 10224	8 今村友紀子	61経	ト 10927			
19 森 かおる	59経	11748	9 森山美登里	61経	太 11287	41 石原久美子	61経	ト 11700
20 山田美代子	59法	中 10555	10 末永 協子	62年	杉 9556	42 海野由喜代	63経	
21 中村知恵子	60商	神 10211	11 宮城由美子	62商	青 10202	43 細井友美子	1法	朝 11776
22 関根 敬子	60商	朝 10469	12 渡辺久美子	63経	ト 9662	44 牛島真紀子	2経	
23 佐藤 真奈	60経	中 10687	13 神谷 有子	63法	朝 10592	45 高橋美香子	4商	ト 11902
24 三浦 伸子	61経	中 9734	14 近藤 貴子	63経	伊 11407	46 鶴田 史子	5法	浦 11796
25 浜屋 玲子	61経	中 9801	15 岡田 貴子	63文	ト 10924	47 赤見 顕子	6経	台 11795
26 塩出 泰子	61商	ト 10708	16 内田由加里	63商	朝 10084	48 菅谷 圭子	6経	朝 11769
27 岸田 マリ	61経	中 11028	17 村瀬安紀子	1商	太 9169	49 鈴木 明子	7経	大 11677
28 松尾佐知子	62修	セ 10155	18 堀川 智子	1商	セ 10749	50 田淵 久子	7経	横 11798
29 山岸 彩子	62経	セ 10603	19 川口 恵子	2商	ト 9702	51 菱川 陽子	7経	
30 関 裕美	62経	市 10993	20 日橋 三奈	2経	太 10502	◎以上・会計士補……………51名		
31 小林裕紀子	63法	杉 10960	21 川原 瑞枝	2商	中 10418			
32 金丸 由美	1経	中 10873	22 藤本 貴子	2商	ト 10348	●以上・総 計……………94名		
33 伊藤 千春	2商	ト 11190	23 篠田あけみ	2経	太 9961			
34 古谷公美子	58経	千 11533	24 米戸 嘉代	2経	ト 9800			
35 木村 尚子	58法	青 11722						

◎公認会計士第二次試験合格者・年次別一覧表◎

1. 年別合格者調・昭和24年(1949年)～平成5年(1993年)

区 分		受 験 者 数	合 格 者 数	合 格 率
昭和24年	1949	528人	70人	13.3%
25	1950	1,146	169	14.7
26	1951	1,794	172	9.6
27	1952	1,872	127	6.8
28	1953	1,913	170	8.9
29	1954	1,976	174	8.8
30	1955	2,372	194	8.2
31	1956	2,687	151	5.6
32	1957	2,608	187	7.2
33	1958	2,584	219	8.5
34	1959	2,730	212	7.8
35	1960	2,427	196	8.1
36	1961	2,280	140	6.1
37	1962	2,183	128	5.9
38	1963	2,277	131	5.8
39	1964	2,399	129	5.4
40	1965	2,612	174	6.7
41	1966	3,052	181	5.9
42	1967	3,296	235	7.1
43	1968	3,720	223	6.0
44	1969	4,025	242	6.0
45	1970	4,634	244	5.3
46	1971	4,938	293	5.9
47	1972	5,055	324	6.4
48	1973	4,894	331	6.8
49	1974	5,218	467	8.9
50	1975	5,597	465	8.3
51	1976	5,795	321	5.5
52	1977	5,480	425	7.8
53	1978	5,393	301	5.6
54	1979	4,942	283	5.7
55	1980	4,357	252	5.8
56	1981	4,076	241	5.9
57	1982	3,814	214	5.6
58	1983	3,700	241	6.5
59	1984	3,712	288	7.8
60	1985	3,969	317	8.0
61	1986	4,282	452	10.6
62	1987	4,635	394	8.5
63	1988	5,205	378	7.3
平成元	1989	5,735	596	10.4
2	1990	6,449	634	9.8
3	1991	7,157	638	8.9
4	1992	8,102	798	9.8
5	1993	9,538	717	7.5
合 計		177,158	13,238	7.5

(注) 平成5年度実績 ① 最高年齢 50歳、② 最低年齢 19歳、③ 平均 25.1歳、④ 女性 122人
合格者中 ⑤20～25歳未満 51.5% ⑥25～30歳未満 33.7% ⑦大学卒 75.1% ⑧学生 24.7%

義塾の近況について

—平成5年度—

慶應義塾広報室・渉外室

はじめに

本年は、四期16年に亘って日本の教育界の先導者として、又様々な改革を先駆けて実施して来られた石川忠雄前塾長から、鳥居泰彦現塾長へとバトンタッチがなされ、義塾の更なる発展へ向けてスタートを切った事でもある。

1. 湘南藤沢2学部の完成

湘南藤沢2学部が完成年度を迎えた。本年4月に、新入生として総合政策学部458名・環境情報学部474名を迎え、第4学年までの合計3,866名を擁すキャンパスに至った。又完成年度を迎えたことにより文部省からの調査があり、講評として「これからの大学の在り方の範となるもの」との最大級の讃辞を得た。

2. ニューヨーク学院(高等部)第一回卒業式

6月12日、ニューヨーク学院(高等部)の第一回卒業式が同校で行われた。卒業生は115名で、法学部・総合政策学部・環境情報学部に9月入学した塾生が57名、その他の学部にも明年度4月に入学する予定の学生が54名、合計111名が本塾大学へ進学する。他の4名は米国の大学へ進学し、その中にはジュリアード音楽学院に入学し、音楽家としての道を歩む学生もいる。

3. 大学院の新設

平成6年4月開設の予定で大学院医学研究科に修士課程の新設準備が進められている。現在大学院医学研究科には博士課程があり、六年制の医学部を終えた学生は直接博士課程に進んでいる。今回設置する修士課程は医科学を専攻とし、対象と

する学生は医学部卒業生ではなく、それ以外の学部卒業生である。設置の目的は、医学領域における高度の知識と技術ばかりでなく、自然科学、社会科学さらには、人文科学領域などを、包含した広範囲の総合科学、すなわち医学・医療関連の広い分野に役立つ、多様な能力を発揮し得る人材を養成することを目指すものである。

又、湘南藤沢キャンパスの2学部も、本年完成年度を迎え、新大学院「政策・メディア研究科」の明年4月開設に向けての諸準備が、併せ行われている。

4. 大学アートセンター発足

7月1日、新たな研究所組織として慶應義塾大学アートセンターが発足した。アートセンターは現代社会における文化的・芸術的感性の醸成と諸芸術活動の発展に寄与することを目指し、諸学協同の立場から、理論的追究ならびに実践的活動を行うことを目的としている。事業内容としては、文化的・芸術的感性の醸成に関する研究・教育活動、芸術関連の調査および研究の企画ならびに実施、アートマネジメントに関する研究・教育・学内における芸術関連の公演および展示などの企画ならびに指導、学外の関連機関との協同プロジェクトおよび委託・受託事業の推進等が上げられている。

5. 湘南藤沢キャンパス「三田会のりの杜」記念碑完成

平成2年6月から始まった、湘南藤沢キャンパスに学ぶ塾生達への塾員からの“緑のプレゼント”募金は、平成5年3月に終了した。

募金額は、10億2千4百万円に達し、植樹計画も24万本のうち9割近くが完了し、四季折々の姿をたたえている。去る11月27日湘南藤沢キャンパスにて「三田会のりの杜」と名付けられたキャンパスの緑の完成を祝って、その記念碑の除幕式が行われた。記念碑は高さ45cmの大理石の台座の上に、たて70cm、横220cmのステンレスの碑が乗り、表の碑文、裏にはご協力頂いた各三田会等々その名が刻まれている。

6. キャンパス整備

- 三田キャンパス北新館（仮称）
塾員の方にもご利用頂ける特別食堂、諸会議・芸術活動を催すことのできる大会議室などの施設をもち平成6年1月竣工予定。
- 大学（日吉）第3校舎の新築
語学教育を効率的に行うことのできる語学専用教室を中心として、視聴覚特別教室を併設した校舎の建設、平成6年3月竣工予定。
- 湘南藤沢大学院研究所棟（仮称）ならびにセミナーゲストハウス棟の新築
明年開校予定の新大学院（政策・メディア研究科）の校舎とセミナーゲストハウス棟の建設。

7. 全塾生数

大学院2,587。学部27,537。短期大学336。
計30,460名。
高校4,147。（高校2,405, 志木高864, 女子高587, 湘南藤沢211）
中学1,745。（普通部697, 中等部720, 湘南藤沢328）
小学（幼稚舎）780。計6,672。合計37,132名。

8. 留学生数

大学院380名, 学部192名
別科日本語修得課程197名, 合計769名。

9. 鳥居泰彦塾長（36経）以下、常任理事改選

常任理事 植村恭夫（28医）
常任理事 小谷津孝明（33文）
常任理事 高橋潤二郎（33経）
常任理事 小松隆二（36経）
常任理事 栗林忠男（34法）
常任理事 長島昭（36工）

編集後記

◇公認会計士第二次試験の合格者が、本年も三桁合格で首位記録を更新。大学別合格で①通算記録では22年間首位、②連続記録では19年間首位を、夫々樹立できたことになる。来年も首位ともなれば20年間連続首位の座を獲得することになる。

この快記録達成に向って更に努力を続けたい。
◇藤沢湘南キャンパス緑の募金応募につき、ご協力を賜った結果として、寄付累計額は1,526,000円となりました。ご協力会員に対しご報告致します。
◇藤井裕久・公認会計士後援会等の協力支援にて藤井先生はトップ当選、更には大蔵大臣に就任。ご多忙にも拘らず、今回ご寄稿載けたことに対し、有難く、紙上より、厚く御礼を申し上げます。

◇平成5年国内トピックは①皇太子、雅子さまご成婚②細川連立内閣スタート③サッカーJリーグ開幕④コメの部分開放⑤田中角栄逝去⑥政治改革関連法案衆院通過⑦曙、外国人初横綱⑧東京サミット開催⑨金丸前自民党副総裁脱税容疑で逮捕⑩大型不況深刻化⑪天皇、皇后両陛下の沖縄初訪問⑫エリツィン大統領来日⑬モンデール氏駐日米大使に⑭皇后さま倒れる⑮浅利選手女子マラソン金メダル⑯北海道南西沖地震⑰ゼネコン汚職。

◇平成5年海外トピックは①クリントン大統領に②金泳三韓国大統領に③江沢氏中国国家主席に④イスラエル・PLO相互承認⑤G7対ロシア支援434億ドル決定⑥ロシア政争エリツィン武力勝利。⑦2000年五輪はシドニーに⑧カナダ総選挙で与党惨敗⑨APECサミット初開催⑩米中首脳会議⑪ウルグアイ・ラウンド合意⑫インド大地震死者3万人⑬仏総選挙で保守圧勝⑭チェコとスロバキアが分離独立⑮米英仏のイラク再空爆。

（後記・日本公認会計士東京会副会長、西野清）

公認会計士三田会会報（第18号・1994年1月27日）

発行所 〒194 東京都町田市本町田3450-161
公認会計士 西野清 事務所気付

TEL 0427-22-8821

FAX 0427-22-6651

公認会計士 三田 会

編集発行人

西野 清

1978年1月1日創刊（毎年1回1月刊行）

振込口座 さくら銀行霞ヶ関支店
（普通）639-4022583

塾出身の公認会計士・会計士補の有資格者は全員が協力し合って、公認会計士三田会・会員となられるよう左記迄に入会申込を願います。